

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価

(平成25年度対象)

報 告 書

平成26年8月

大分市教育委員会

目次

はじめに

- 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての
点検及び評価の実施について・・・・・・・・・・ 1
- 2 報告書の見方・・・・・・・・・・ 2
- 3 大分市総合計画と大分市教育ビジョンとの関係・・・・・・・・ 4

第Ⅰ章 教育委員会の点検・評価

- 1 教育委員会の活動及び運営状況
 - (1) 教育委員会委員・・・・・・・・・・ 5
 - (2) 教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・ 5
 - (3) 教育委員会会議での審議状況・・・・・・・・ 5
 - (4) その他活動状況・・・・・・・・・・ 10
- 2 「大分市教育ビジョン」点検・評価結果
 - 重要施策の体系・・・・・・・・・・ 13
 - (1) 豊かな人間性の創造
 - ① 幼児期における教育の充実・・・・・・・・ 14
 - ② 学校教育の充実・・・・・・・・・・ 17
 - ③ 社会教育の推進と生涯学習の振興・・・・・・・・ 24
 - ④ 青少年の健全育成・・・・・・・・・・ 28
 - (2) 人権を尊重する社会づくりの推進・・・・・・・・ 31
 - (3) 個性豊かな文化の創造と発信・・・・・・・・ 33
 - (4) スポーツ・レクリエーションの振興・・・・・・・・ 37
 - (5) 本市教育を推進する教育委員会の充実・・・・・・・・ 40
- 3 平成25年度 教育部長の仕事宣言達成状況・・・・・・・・ 42

第Ⅱ章 学識経験者による意見

- 村嶋 幸代 大分県立看護科学大学学長・・・・・・・・ 52
- 山崎 清男 国立大学法人大分大学教育福祉科学部教授・・・・・・・・ 53
- 吉山 尚裕 大分県立芸術文化短期大学
情報コミュニケーション学科教授・・・・・・・・ 54

はじめに

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正がなされ（平成20年4月施行）、各教育委員会において、法の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

大分市教育委員会では、平成20年5月に本市教育行政の方向や施策を明らかにする「大分市教育ビジョン」を策定し、学校、家庭、地域社会が連携し、一体となった教育の推進を図っています。平成23年度に、前年度までの事業の進捗状況、国や県の動向、社会情勢を踏まえ、具体的な施策や指標等の見直しを行い、第Ⅱ期基本計画を策定しました。

また、「教育部長の仕事宣言」として、「大分市教育ビジョン」の進捗状況等を踏まえ、年度ごとの重点事業を明らかにし、各施策を展開しています。

こうした取組の実施に当たっては、市民の皆様に、その進捗状況を公表する中で、各々の施策が確実に実施されているか、どのような成果があるかなどを点検・評価することにより、教育行政の改善を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することが重要であると考えています。

そこで、本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン」の取組状況と「教育部長の仕事宣言」の達成状況により、「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」とし、ここに報告書をまとめました。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施について

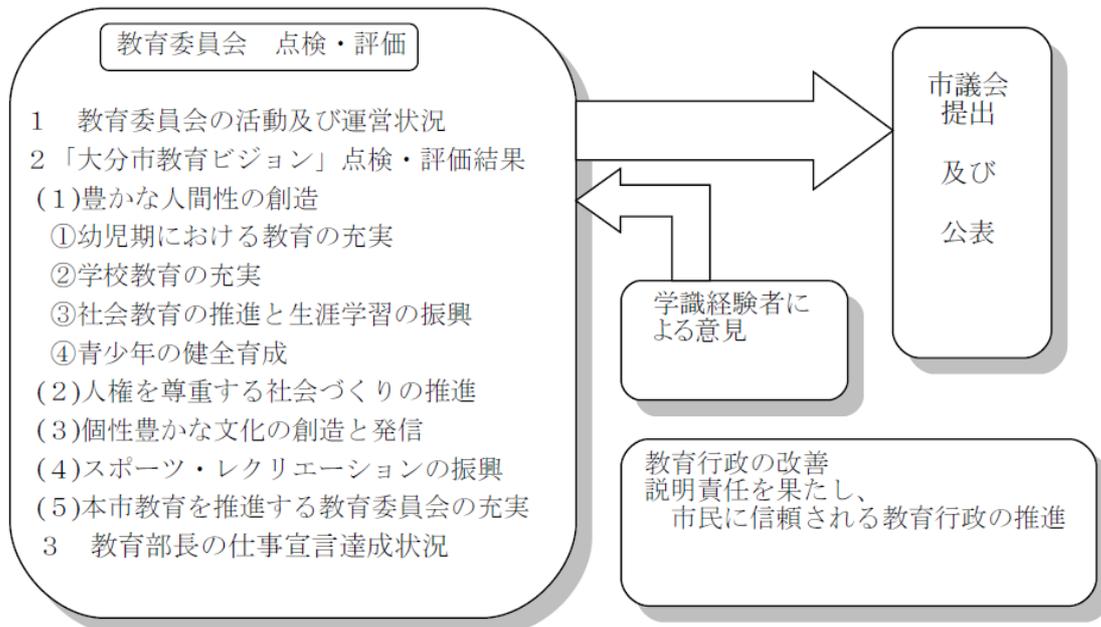
(1) 目的

- ① 大分市教育委員会が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を実施することにより、教育行政の改善を図る。
- ② 点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを大分市議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

(2) 実施方法

- ① 点検・評価は、教育委員会の活動及び運営状況並びに「大分市教育ビジョン」に示す施策を対象とする。
- ② 点検・評価を行うに当たり、客観性及び透明性を高めるため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。
- ③ 教育委員会は、点検・評価の結果を取りまとめた報告書を作成し、大分市議会に提出するものとする。また報告書は公表する。

(3) 点検・評価のイメージ



2 報告書の見方

本報告書は、次の2つの内容（第Ⅰ章・第Ⅱ章）から構成しています。

第Ⅰ章 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、教育委員会会議での審議状況、その他活動状況等について記載しています。

2 「大分市教育ビジョン」点検・評価結果

重点施策について、以下の項目立てから点検及び評価をしています。

【1】目標

【2】取組の進捗状況

「重点施策」の実現に向けて展開している「具体的な施策」について、「25年度実績」「25年度の進捗状況」を記述するとともに、A～Dの4段階評価を行っています。また、具体的施策のまとめりに「成果と課題」、「今後の取組の方向性」を記述しています。

<評価基準>

A・・・28年度指標達成に向け、計画どおり順調に進んでいる。
(指標達成は、可能、または、指標達成をした)

B・・・28年度指標達成に向け、概ね計画どおり進んでいる。
(指標達成は、ほぼ可能である)

C・・・28年度指標達成に向け、計画がやや遅れている。
(指標達成は、難しく改善策が必要である)

D・・・28年度指標達成に向け、計画が大幅に遅れている。
(指標達成は、極めて困難であり、計画の見直しが必要である)

※ 事業を終了した施策については、終了後の評価は行わない。(評価の欄は斜線)

<成果や課題（成果● 課題▲）>

成果を●で、課題を▲で表記しています。

<今後の取組の方向性及び改善策>

成果や課題を踏まえ、次年度以降の取組の方向性と改善策を記述しています。

【3】参考

各施策についての市民の声やアンケート結果などを記載しています。

3 平成25年度 教育部長の仕事宣言達成状況

「教育部長の仕事宣言」とは、1年間に取り組む「防災教育の推進」や「地域ぐるみで子どもたちを健やかに育てるネットワークの再構築」などの重点事業を明らかにするとともに可能な限り目標を数値化し、それをやり遂げることが教育部長が市長と市民に約束するという、いわば教育部長のマニフェストです。

単年度で達成することを目標にしており、現状を踏まえて、より高い目標設定となっています。

第Ⅱ章 学識経験者による意見

点検・評価の客観性及び透明性を高めるとともに、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する方の意見等を聴取しました。

ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。

(50音順 敬称略)

| 氏 名 | 所 属 等 |
|-------|---------------------------------------|
| 村嶋 幸代 | 大分県立看護科学大学学長 |
| 山崎 清男 | 国立大学法人大分大学教育福祉科学部教授 |
| 吉山 尚裕 | 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科教授 |

参考 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

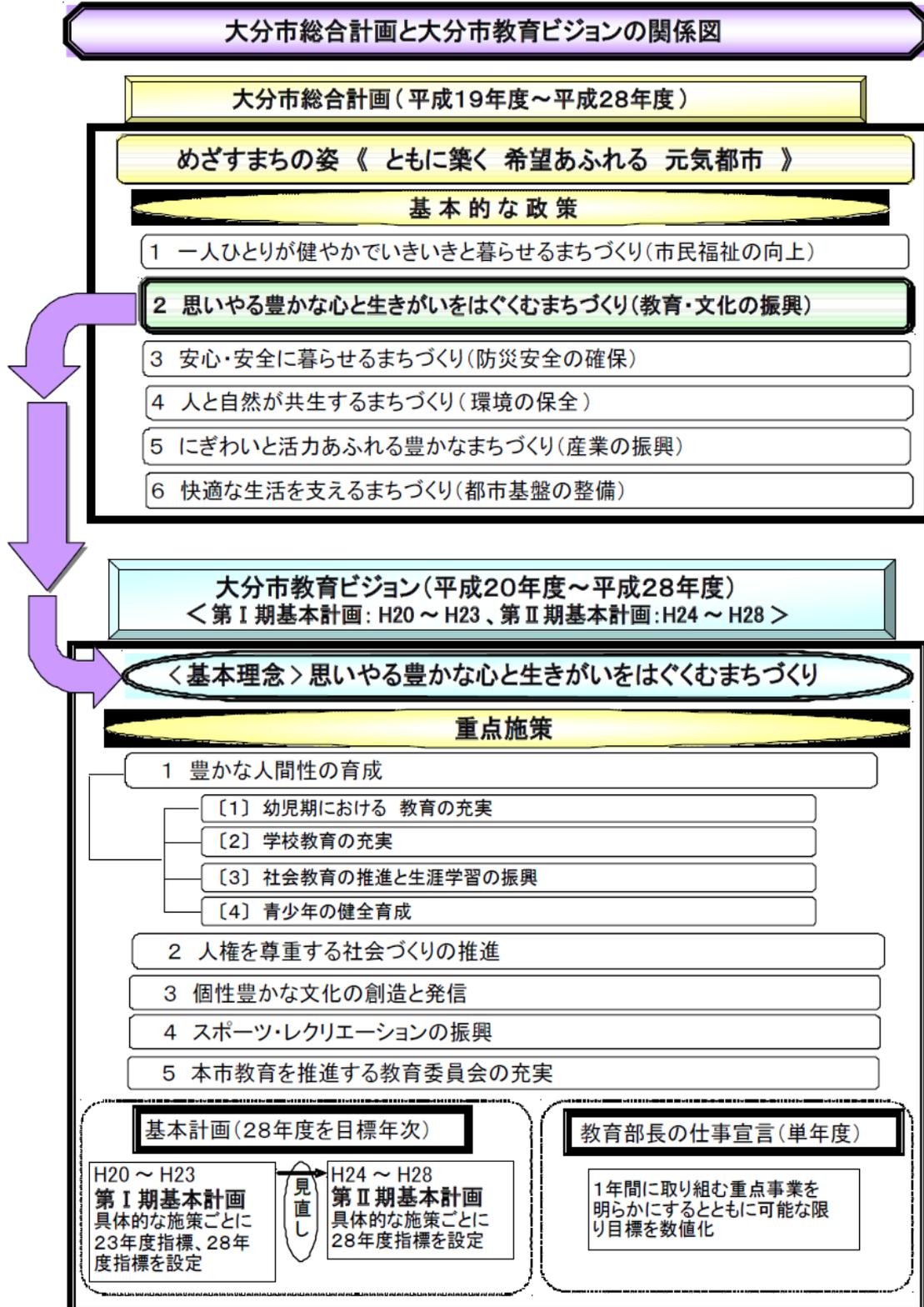
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※ 本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン」の年度ごとの進捗状況の評価も兼ねて、毎年度、本報告書を作成しております。

3 大分市総合計画と大分市教育ビジョンとの関係

「大分市教育ビジョン」は、本市の最上位計画である「大分市総合計画（平成19年度～平成28年度）」の基本理念を受け、『ともに築く 希望あふれる 元気都市』の実現を教育の分野からめざすものとして位置付けられています。

大分市総合計画と大分市教育ビジョンとの関係は以下のようなイメージです。



第 I 章 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会の活動及び運営状況

本市教育委員会は、策定した「大分市教育ビジョン」の基本理念の実現に向け、明日の大分を担う人材育成と郷土の豊かな伝統・文化を推進し、本市教育の振興に努めています。

各教育委員については、毎月の定例会議や臨時会議のほか、先進地視察や事務局と連携しながら最新の教育情報等に関する研修会への参加、学習会の開催、学校訪問、施設の視察、さらに校長との教育懇談会を開催するなどして自己研修・情報収集を行う中で、幅広い視点からの議論並びに積極的な活動を行っています。

(1) 教育委員会委員

(H 26. 3. 31 現在)

| 職名 | 氏名 | 就任年月日 | 委員現任期 |
|----------|---------|------------|-----------------------|
| 委員長 | 角山 光邦 | H19.12.17 | H25. 7. 8～H29. 7. 7 |
| 委員長職務代理者 | 小林 達也 | H20.3.26 | H24. 7. 9～H28. 7. 8 |
| 委員 | 高橋 英子 | H19. 5. 8 | H22. 6. 28～H26. 6. 27 |
| 委員 | 大久保 眞理子 | H23. 5. 14 | H23. 5. 14～H27. 5. 13 |
| 教育長 | 足立 一馬 | H19. 5. 14 | H23. 5. 14～H27. 5. 13 |

(2) 教育委員会会議の開催状況

原則として毎月1回の「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催します。

平成25年度は、合計で23回開催しました。

- ① 教育委員会定例会議・・・12回
- ② 教育委員会臨時会議・・・11回

(3) 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「大分市教育委員会所管事務委任規則」の規定に基づき、平成25年度は合計で105件について審議を行いました。

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・・・・・・ 7件
- ② 事務局職員及び教職員の人事・・・・・・・・・・・・・・・・ 21件
- ③ 教育委員会規則の制定又は改廃・・・・・・・・・・・・・・・・ 24件
- ④ 教科用図書採択・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

- ⑤ 奨学生の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3件
- ⑥ 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・・・・・・14件
- ⑦ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・1件
- ⑧ 予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出・・・・27件
- ⑨ その他教育に係る事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7件

平成25年度教育委員会審議案件等一覧(分類欄は、上記の分類によるものです。)

| 番号 | 件名 | 提出日 | 分類 |
|----|-------------------------------------|-------|----|
| 1 | 教育委員会事務局職員の処分について | 4月16日 | ② |
| 2 | 大分市文化財保護審議会委員の委嘱について | 4月23日 | ⑥ |
| 3 | 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について | 4月23日 | ⑥ |
| 4 | 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について | 4月23日 | ⑥ |
| 5 | 大分市スポーツ推進委員の委嘱について | 4月23日 | ⑥ |
| 6 | 平成25年度大分市奨学生の決定について | 5月27日 | ⑤ |
| 7 | 大分市立幼稚園条例の一部改正について | 5月27日 | ⑧ |
| 8 | 大分市情報学習センター条例の一部改正について | 5月27日 | ⑧ |
| 9 | 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について | 5月27日 | ⑥ |
| 10 | 大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について | 5月27日 | ⑥ |
| 11 | 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について | 5月27日 | ⑥ |
| 12 | 平成24年度補正予算(平成25年3月29日付市長専決処分)について | 5月27日 | ⑧ |
| 13 | 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について | 5月27日 | ⑥ |
| 14 | 公有財産の所管換について | 5月27日 | ⑨ |
| 15 | 大分市社会教育委員の委嘱及び任命について | 5月27日 | ⑥ |
| 16 | 大分市美術館協議会委員の任命について | 5月27日 | ⑥ |
| 17 | 大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について | 6月11日 | ⑧ |
| 18 | 大分市立幼稚園規則の一部改正について | 6月26日 | ③ |
| 19 | 大分市民図書館条例施行規則及び大分市民図書館管理規則の一部改正について | 6月26日 | ③ |
| 20 | 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について | 6月26日 | ① |
| 21 | 大分市美術館協議会委員の委嘱について | 6月26日 | ⑥ |
| 22 | 教育委員会事務局職員の処分について | 7月12日 | ② |
| 23 | 教育委員会事務局職員の処分について | 7月19日 | ② |
| 24 | 平成25年度大分市緊急採用奨学生の決定について | 7月30日 | ⑤ |
| 25 | 県費負担教職員の処分について | 7月30日 | ② |
| 26 | 県費負担教職員の処分について | 7月30日 | ② |
| 27 | 県費負担教職員の処分について | 7月30日 | ② |
| 28 | 県費負担教職員の処分について | 7月30日 | ② |
| 29 | 県費負担教職員の処分について | 7月30日 | ② |
| 30 | 県費負担教職員の処分について | 7月30日 | ② |
| 31 | 県費負担教職員の処分について | 7月30日 | ② |
| 32 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について | 7月30日 | ⑦ |

| 番号 | 件名 | 提出日 | 分類 |
|----|--|--------|----|
| 33 | 平成26年度使用教科用図書の採択について | 7月30日 | ④ |
| 34 | 大分市情報学習センター条例施行規則の一部改正について | 7月30日 | ③ |
| 35 | 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について | 7月30日 | ⑥ |
| 36 | 平成25年度行政評価・実施計画について | 7月30日 | ① |
| 37 | 平成24年度決算について | 8月29日 | ⑧ |
| 38 | 平成25年度9月補正予算について | 8月29日 | ⑧ |
| 39 | 大分市立幼稚園規則の一部改正について | 8月29日 | ③ |
| 40 | 大分市立鶴崎小学校給食調理場厨房備品の購入について | 8月29日 | ⑧ |
| 41 | 公有財産の用途廃止について | 10月2日 | ⑨ |
| 42 | 公有財産の所管換について | 10月2日 | ⑨ |
| 43 | 平成26年度大分市立学校の廃校について | 10月23日 | ① |
| 44 | 県費負担教職員の処分の内申について | 10月28日 | ② |
| 45 | 県費負担教職員の処分について | 10月28日 | ② |
| 46 | 県費負担教職員の人事異動の内申について | 10月28日 | ② |
| 47 | 平成26年度当初予算要求について | 11月27日 | ⑧ |
| 48 | 平成25年度県費負担教職員の人事評価について | 11月27日 | ⑧ |
| 49 | 平成25年度12月補正予算について | 11月27日 | ⑧ |
| 50 | 大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について | 11月27日 | ⑧ |
| 51 | 大分市立エスペランサ・コレジオ条例等の一部改正について | 11月27日 | ⑧ |
| 52 | 大分市立小学校設置条例の一部改正について | 11月27日 | ⑧ |
| 53 | 大分市教育センター条例の制定について | 11月27日 | ⑧ |
| 54 | 大分市社会教育委員に関する条例の一部改正について | 11月27日 | ⑧ |
| 55 | 大分市青少年問題協議会条例の一部改正について | 11月27日 | ⑧ |
| 56 | 土地買収について | 11月27日 | ⑧ |
| 57 | 大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料公園施設に係る指定管理予定者の指定について | 11月27日 | ⑧ |
| 58 | 大分市情報学習センターに係る指定管理予定者の決定について | 11月27日 | ⑧ |
| 59 | 大分市関崎海星館に係る指定管理予定者の決定について | 11月27日 | ⑧ |
| 60 | 大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について | 12月18日 | ③ |
| 61 | 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について | 12月18日 | ③ |
| 62 | 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について | 12月18日 | ③ |
| 63 | 平成26年3月末教職員定期異動方針について | 12月18日 | ② |
| 64 | 公有財産の所管換について | 12月18日 | ⑨ |
| 65 | 大分市情報学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について | 12月18日 | ③ |
| 66 | 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について | 12月18日 | ⑥ |
| 67 | 県費負担教職員の処分の内申について | 1月30日 | ② |
| 68 | 県費負担教職員の処分について | 1月30日 | ② |
| 69 | 全国学力・学習状況調査結果の公表の取扱いについて | 1月30日 | ① |
| 70 | 平成26年度大分市学校教育指導方針について | 1月30日 | ① |

| 番号 | 件名 | 提出日 | 分類 |
|-----|--|-------|----|
| 71 | 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について | 1月30日 | ⑥ |
| 72 | 碩田中学校区適正配置実施計画基本方針の策定について | 2月20日 | ① |
| 73 | 平成25年度3月補正予算について | 3月3日 | ⑧ |
| 74 | 平成26年度当初予算について | 3月3日 | ⑧ |
| 75 | 平成26年度大分市高等学校修学支援奨学生決定について | 3月3日 | ⑤ |
| 76 | 県費負担教職員の処分の内申について | 3月3日 | ② |
| 77 | 県費負担教職員の処分について | 3月3日 | ② |
| 78 | 大分市公民館長の任命について | 3月3日 | ② |
| 79 | 大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について | 3月3日 | ③ |
| 80 | 大分市教育委員会公印規則の一部改正について | 3月3日 | ③ |
| 81 | 大分市学校支援センター管理規則の一部改正について | 3月3日 | ③ |
| 82 | 大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について | 3月3日 | ⑧ |
| 83 | 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について | 3月3日 | ③ |
| 84 | 大分市幼稚園条例の一部改正について | 3月3日 | ⑧ |
| 85 | 大分市奨学資金に関する条例の一部改正について | 3月3日 | ⑧ |
| 86 | 大分市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について | 3月3日 | ③ |
| 87 | 大分市立学校管理規則の一部改正について | 3月3日 | ③ |
| 88 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正について | 3月3日 | ⑧ |
| 89 | 大分市教育センター管理規則の制定について | 3月3日 | ③ |
| 90 | 大分市営陸上競技場条例施行規則の一部改正について | 3月3日 | ③ |
| 91 | 大分市いじめ問題第三者調査委員会条例の制定について | 3月3日 | ⑧ |
| 92 | 大分市児童生徒支援室設置規則の制定について | 3月3日 | ③ |
| 93 | 大分市教育委員会事務局子ども教育相談センター設置規則の全部改正について | 3月3日 | ③ |
| 94 | 県費負担教職員の人事異動の内申について | 3月12日 | ② |
| 95 | 市長の権限に属する事務の一部の補助執行の解除に関する協議について | 3月12日 | ⑨ |
| 96 | 教育委員会職員の人事異動について | 3月24日 | ② |
| 97 | 市長の権限に属する事務の一部の委任に関する協議について | 3月27日 | ⑨ |
| 98 | 大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について | 3月27日 | ③ |
| 99 | 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について | 3月27日 | ③ |
| 100 | 大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について | 3月27日 | ③ |
| 101 | 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について | 3月27日 | ③ |
| 102 | 大分市立幼稚園規則の一部改正について | 3月27日 | ③ |
| 103 | 公有財産の所管換について | 3月27日 | ⑨ |
| 104 | 大分市いじめ防止基本方針について | 3月27日 | ① |
| 105 | 大分市美術館管理規則の一部改正について | 3月27日 | ③ |

※審議案件の他、協議事項及び報告事項についても取り扱いました。

協議事項・・・6件

| 件 名 | 件 数 |
|--------------------|-----|
| 教育委員会委員長の選任について | 1件 |
| 碩田中学校区適正配置実施計画について | 5件 |

報告事項・・・83件

| 報 告 内 容 | 件 数 |
|-----------------------------------|-----|
| 市議会関係について | 15件 |
| 小中学校適正配置計画について | 9件 |
| 指定管理事業者の選定について | 6件 |
| 幼稚園教育について | 5件 |
| 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について | 2件 |
| その他 | 46件 |

(4) その他活動状況

教育委員は、教育委員会会議に出席するほか、協議会の開催、研修会の参加、学校訪問、教育施設の視察、行事等への参加等の活動を行っています。

① 研修会等・・・2回

| 概 要 | 時 期 |
|---------------------------------|-----|
| 平成25年度大分県市町村教育委員会連合会研修会(県教委と共催) | 5月 |
| 第1回学習会(全国学力テスト公表の取扱いについて) | 12月 |

② 懇談会等・・・5回

| 概 要 | | 時 期 |
|-----------|----|--|
| 市長との意見交換会 | 目的 | 6月 |
| | 内容 | |
| 教育懇談会 | 目的 | 第1回 7月 第2回 10月 第3回 10月 第4回 1月 |
| | 内容 | |

<市長との懇談会の様子>



<教育懇談会の様子>



③ 学校訪問・・・4校(園)

| 概 要 | | 時 期 |
|-------------------------------------|----|-----|
| 城南小学校 南大分幼稚園 南大分小学校 坂ノ市中学校 | 目的 | 11月 |
| | 内容 | |

<城南小学校での視察の様子>



<南大分幼稚園での視察の様子>



<南大分小学校での視察の様子>



<坂ノ市中学校での視察の様子>



④ 学校訪問(教育委員個別活動)

| 概 要 | | 時 期 |
|-----------------|----|-----|
| 小学校10校 中学校3校 | 目的 | 随時 |
| | 内容 | |

⑤ 所管施設等の視察・・・5施設

| 概 要 | | 時 期 |
|---------------------------------|----|---|
| 早吸日女神社、 教尊寺 | 目的 | 文化財施設の実態・実情を把握するため視察を行った。 |
| | 内容 | 早吸日女神社では、総門の塗装面の劣化状況を確認し、本殿、社家、拜殿等を見学した。また、教尊寺では、保存修理された経蔵の状況を確認した。 |
| のつはる少年自然の家、 いまいち山荘、 今市小学校 | 目的 | 教育施設の実態・実情を把握するため視察を行った。 |
| | 内容 | のつはる少年自然の家では、施設の運営状況や課題について確認し、今後の施設利用について指導・助言を行った。また、いまいち山荘および休校中で25年度末で廃校が決定した今市小学校について、状況を確認し、今後の利用等について検討した。 |

視察の様子

<早吸日女神社>



<教尊寺>



<のつはる少年自然の家>



<いまいち山荘>



<今市小学校>



⑥ 各種会議・行事等・・・28回

(教育委員の活動について広く市民に理解していただけるよう、行事への積極的な参加を行いました)

| 概 要 | 時 期 |
|--|-----|
| 中学校入学式、小学校入学式、幼稚園入園式 | 4月 |
| 大分県市町村教育委員会連合会総会 | 5月 |
| 第30回ムッチャン平和祭 | 8月 |
| 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム | 9月 |
| 県教育委員会・市町村教育委員会・小・中学校長の地域別意見交換会、 公開研究発表会、河原内陶芸祭 | 10月 |
| 平成25年度「おおいた教育の日」推進大会、公開研究発表会 | 11月 |
| 大分市成人記念集会 | 1月 |
| 平成25年度 子どもの未来に夢を託す・夢一輪運動 | 2月 |
| 小学校卒業式、中学校卒業式、幼稚園卒園式 | 3月 |

2 「大分市教育ビジョン」点検・評価結果

重点施策の体系（構成図）



重点施策 (1) 豊かな人間性の創造 ① 幼児期における教育の充実

【1】 目標

○人間形成の基礎を築く幼児期の重要性、本市の幼児教育の実情などを踏まえ、義務教育への円滑な接続を図る保育内容の充実、子育て支援策など、幼児教育環境の整備に努める。

【2】 取組の進捗状況

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|---|--------------------|------|------|-------|--|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| ① 幼稚園、保育所における教育、保育の充実 | | | | | | |
| 「大分市立幼稚園保育の手引き」の活用 | 活用の推進 | 策定 | 実施 | 評価・改善 | 本手引きは、各市立幼稚園において、教育内容の改善や教育課程の編成に生かされ、幼児一人一人に応じた適切な指導の充実が図られている。 | A |
| 幼稚園教諭と保育士などの合同研修機会の提供 | 研修会の開設講座数 | 9講座 | 10講座 | 10講座 | 幼稚園等が直面しているさまざまな教育課題に対応するための教育相談研修や、特別支援教育研修、幼保小連携研修など、10講座の合同研修を開催し、指標に達した。 | A |
| 市立幼稚園への「専任園長制」の導入 | 専任園長制導入園数 | 5園 | 10園 | 拡大 | 新たに、2名を専任園長に登用し、28園中10園に専任園長を配置している。長年幼稚園教育に従事した園長の豊かな経験と実践を生かした園運営の推進がなされている。 | A |
| 市立幼稚園における特色ある園づくりの推進 | 地域との交流活動を取り入れた園の割合 | 91% | 100% | 100% | 読み聞かせ、栽培、昔の遊びなどの活動を取り入れるなど、地域の教育環境を生かした特色ある教育活動が全園において実施されている。 | A |
| <p><成果と課題（成果● 課題▲）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●大分市幼稚園教育研究会の平成25年度の研究テーマである「『豊かな言葉』を育むための環境の構成の在り方」について、保育の手引きの「実践のポイント」が、研究協議(提案保育の事後研)の中で、研究成果の分析に生かされた。 ●公立、私立を問わず幼児期の教育・保育から小学校教育への円滑な接続が喫緊の課題となる中、市内の幼児教育施設や小学校関係者等、約160名が参加した「大分市幼保小連携研修会」を実施した。本研修会では、幼保小連携の意義等に関する講演会、校区ごとに連携のあり方等に関する協議を行い、各施設の教育・保育方針、子どもの実態等の情報共有を図ることができた。 ▲今後は、参加者の拡大や意識の浸透を図る必要がある。 ●専任園長の配置を計画的に進める中、2年制保育の運営体制のあり方、若手教員の育成など、市立幼稚園が直面する全学的な教育課題への迅速かつ継続的な対応に努めている。 ●地域との交流活動では、読み聞かせ活動において、地域の読み聞かせボランティアとの連携に全園取り組み、幼児の豊かな心の育成を図るとともに、小学校以降の読書活動への意欲につなげることができた。 | | | | | | |
| <p><今後の取組の方向性及び改善策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教諭と保育士などの合同研修については、子ども・子育て支援新制度への移行を踏まえ、教育・保育に関する研修内容を充実させていくと共に、幼稚園教諭や保育士などが同じ場で協議を行うなど、研修の運営方法も工夫していく。 ○合同研修における保育士の参加については、24年度と比較し大幅に増加したものの、27年度から導入の子ども・子育て支援新制度の中で、幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の質の向上を図る研修体系の確立に向け、関係課である子ども保育課との連携を進めていく。 | | | | | | |

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|--------|----------|------|------|------|-----------|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |

② 幼稚園、保育所と小学校との連携・交流の推進

| | | | | | | |
|--------------------|-------|----------|----|----|---|---|
| 大分市幼保小連携推進会議の設置・活用 | 設置と活用 | 関係各課協議実施 | 活用 | 活用 | 「大分市幼保小連携推進協議会」の協議内容に基づき、校区ごとの連携協議会の設置や「幼保小連携に関する研究推進事業」を実施するなど幼保小連携の取組の推進を図った。 | A |
|--------------------|-------|----------|----|----|---|---|

<成果と課題（成果● 課題▲）>
 ●大分市幼保小連携推進協議会における連携の取組、進捗状況等に関する協議をいかし、校区を単位として関係施設の教員や保育士等が話し合う場を設け、入学する子どもに関する情報提供や子ども同士の交流の実施等、幼保小連携の取組の拡がりが見られる。
 ●校区ごとの幼保小連携推進協議会の設置率は、前年度の35%から88%となるなど、校区の実態に応じた連携の取組の体制整備が図られている。
 ▲全ての校区ごとに設置予定の校区幼保小連携推進協議会を活用し、子どもに関する情報共有、子どもの発達の課題を踏まえた教育・保育や指導に関する目標、内容、方法等に関し、共通理解を深める必要がある。
 ●幼保小連携に関する研究推進事業では、研究推進園3園による公開研究発表会を実施し、延べ223名が参加し、公開保育、研究協議等を実施するなど、市立幼稚園が、地域における幼児教育の研究センター的な機能を発揮している。（市立幼稚園55名、市外公立幼稚園19名、私立幼稚園24名、認可保育所44名、認可外保育施設19名、小学校50名、その他12名）

<今後の取組の方向性及び改善策>
 ○校区ごとの連携協議会の設置率を100%にし、全市的な取組へと展開する必要がある。
 ○研究推進事業を継続し、市立幼稚園の役割として地域における幼児教育のセンター的な機能を拡充していく。

③ 幼稚園、保育所における子育て支援の充実

| | | | | | | |
|-------------------------|---|---------|---------|---------|---|---|
| 市立幼稚園における「預かり保育」の充実 | 一斉の「預かり保育」における実施回数 | 週1回 | 週1回 | 週2回 | 週1回以上の預かり保育は全園において実施しており、そのうち約30%の園において、週2回の預かり保育を実施した。 | B |
| 私立幼稚園の預かり保育利用者に対する支援の充実 | 補助利用者数 (本事業は、年間をⅢ期に分けて実施しており、本指標は、Ⅰ期当たりの平均実利用者数である。) | 448人 | 617人 | 600人 | 24年度実績563人を上回る617人の利用者があり、28年度指標を上回った。 | A |
| 市立幼稚園「子育て支援事業」の推進 | 各園の参加者総数 (事業に参加した保護者、幼児の総数) | 17,119人 | 30,681人 | 18,000人 | 各園において、子育てサークルとの連携や日常的な園開放等の取組内容が充実したことにより、参加者は、28年度指標を大きく上回った。 | A |

<成果と課題（成果● 課題▲）>
 ●地域の実態や子どもの心身の負担、園の実情にも配慮する中で、保護者の個別の要請に応じて、全園において週1回以上の全員を対象とした預かり保育と、随時の預かり保育を実施している。
 ▲28年度の預かり保育週2回実施に向け、園や地域の実態を踏まえた課題整理をしたうえで、取組を充実させていく必要がある。
 ●私立幼稚園の預かり保育利用者に対する支援を充実したことにより、働きながら子どもを幼稚園に通わせたいと願う保護者の経済的負担の軽減や保育所待機児童の減少の一助となっている。
 ●各市立幼稚園においては、在園児との交流、子育て情報の提供などを通して、参加人数を増やすことができ、参加者の中には、次年度入園するなど、子育て支援事業は、園児確保にもつながっている。

<今後の取組の方向性及び改善策>
 ○週2回未実施の幼稚園においては、市立幼稚園における預かり保育実施の意義を再度確認すると共に、他園の取組を参考に、子育て支援事業との関連や地域ボランティアの協力等について検討を行うなど、実施方法を工夫することにより、週2回実施に努める。

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|---|----------|------|------|------|---|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| ④ 幼児教育の環境整備 | | | | | | |
| 大分市幼児教育振興計画の実施と検証 (Ⅰ期=21~25年度、Ⅱ期=26~30年度) | 実施と検証 | Ⅰ期実施 | Ⅰ期実施 | Ⅱ期実施 | 計画に基づく具体的な取組についての検証及びⅡ期に向けた計画の見直し等に関する意見を聴取するため、「大分市幼児教育振興計画推進検討委員会」を設置、開催した。 | B |
| <成果と課題(成果● 課題▲)> ●本計画に基づき、平成25年度は大分市では初めての「幼保小連携研修会」の開催、「幼保小連携に関する研究推進事業」の実施など、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実に努めた。 ▲Ⅰ期期間中の具体的方策の実施状況に関する評価については、アンケート結果の分析を各幼児教育施設に還元するなど、Ⅱ期に向けた見直しに生かす必要がある。 | | | | | | |
| <今後の取組の方向性及び改善策> ○本計画策定時に予定していた平成26年度からのⅡ期実施に向けた計画の見直しについては、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の実施及び大分市子ども・子育て会議の進捗状況等を考慮し、平成27年度からのⅡ期に向けた計画の見直しとして、継続して検討を行う。 | | | | | | |

【3】 参考

【幼保小連携研修会 ～参加者の声～】

＝講演会＝

- ・幼保小がどのように接続していくべきなのか、また保育所でどのような取組を行っていったらよいのかを知ることができ、子どもと接していく中で、保育士自身も共感力をフルに使っていく姿勢の大切さについて改めて考えさせられた。
- ・連携の必要性はよくわかったが、実現については、幼保の間にある大きな段差、温度差を埋めなければなかなか難しいように感じる。

＝校区別協議会＝

- ・他校、他園の先生と、実態や課題、指導法について話を聞き、情報交換ができたことが何よりの収穫となりました。同じような願いをもって日々子どもに向き合っているんだなと心強く感じたと共に、これからの課題もみわかりました。
- ・小中連携の9年間だけでなく、幼児教育を含めた12年間の見直しをもった教育も必要であり、今後、校内での連携に向けた取組も行っていきたい。

【幼保小連携に関する研究推進事業 ～参加者の声～】

＝小学校教員＝(公開保育)

- ・子どもたちが、自ら進んで取り組んでいく姿がすばしかったです。子どもの遊びの中から活動を仕組んでいくというのは、とても意欲を高め、自分からがらがん遊べていくということが改めてわかりました。小学校では、なかなかできにくいところもあるのですが、取り入れられる部分をたくさん見せてもらいました。

＝幼稚園＝(公開保育)

- ・子どもの実態をきちんと把握し、一人ひとりの意欲おこしを大切にしたい保育に取り組んでいることがよく見えた保育であった。入り口は、体力向上であったが、思いやりの心、コミュニケーション力などの育ちが感じられてよかった。

＝保育所＝(研究協議)

- ・子ども同士の交流も大切だと思いますが、学校と園との子どもの見方をお互いに学びあい、共通理解していく必要があるのではないかと。幼児期に園でどのように関わってきたのかもっと知ってもらいたいし、逆に小学校ではどのように指導していくのか知りたいところでもある。

＝認可外保育施設＝(研究協議)

- ・小学校の先生方と共通理解をもつことがなかなか難しいという実態です。実際に年長の子どもたちを小学校に連れて行って授業など見せてあげたいと思いますが、こちらから直接小学校に連絡をとってもよいものかという思いもあり、実際にはできていない状況です。小学校に就学した後も卒園児がどのように学校生活を送っているのかなども気になります。今回のような研究会をきっかけに、小学校との連携が図られればと思います。

重点施策 (1) 豊かな人間性の創造 ② 学校教育の充実

【1】 目標

○学校教育においては、確かな学力の向上、心の教育の充実、健やかな体の育成に取り組み、自ら学び自ら考える力などの生きる力を育成する教育の創造に努めるとともに、学校の教育力(「学校力」、教師の力量(「教師力」)を高め、子どもたちの「人間力」の育成をめざす。

○家庭、地域社会および関係機関との連携の強化を図りながら、開かれた学校、信頼される学校づくりに努めるとともに、時代の要請にこたえる創意ある教育環境の整備充実に努める。

【2】 取組の進捗状況

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|---------------------------|-------------------------|-------|-------|-------|--|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| ① 生きる力をはぐくむ教育活動の展開 | | | | | | |
| 大分っ子基礎学力アップ推進事業の実施 | 指導主事の学校要請訪問 | 年3回 | 年6.6回 | 年5回 | 指導主事等が年間を通して1校につき平均6回訪問し、学校経営や校内研究等について指導・助言を行った。 | A |
| | 市・県主催の学力検査で全国平均以上の教科の割合 | 37.5% | 80.1% | 70%以上 | 県及び市が小・中学生を対象に実施した学力検査において、実施した21教科のうち、17教科が全国平均以上であった。 | A |
| 国際理解教育の推進と充実 | 小学校5・6年へのALT等の派遣 | 年間10回 | 月1.8回 | 月2回 | 平成23年度にALTを増員し、小学校への派遣回数を増やすことができた。 | B |
| 情報教育の推進と充実 | 情報教育に係る研修講座数 | 9講座 | 20講座 | 20講座 | 関係諸機関と連携する中、ICT機器の基本的な操作方法及び授業での活用方法、情報モラル等、教育の動向や教職員のニーズに応じた講座を設定し、情報教育の推進を図った。 | A |
| 環境教育の推進と充実 | 環境教育研修会の受講者割合 | 66.1% | 67.0% | 70.0% | 大分大学や関係諸機関等と連携し、初任者研修や10年経験者研修で環境教育に係る研修を実施するなど、研修内容の工夫を図り多くの教職員の研修機会の拡大を図った。 | B |
| 読書活動の充実 | 全校読書タイム実施校の割合 | 98% | 98% | 100% | 図書館担当者等を対象に、読書活動活性化の方策や研究推進校の実践等についての研修を実施することにより、学校の読書活動を推進した。 | B |
| | 児童一人当たりの年間貸出冊数 | 71冊 | 88冊 | 75冊 | 学校図書館支援員と図書館担当者等の連携の下、読書環境の整備等を進めたことにより、児童の読書意欲が向上し、図書館の利用が増加している。 | A |
| | 生徒一人当たりの年間貸出冊数 | 7冊 | 10冊 | 12冊 | 学校図書館支援員と図書館担当者等の連携の下、読書環境の整備等を進めたことにより、生徒の読書意欲が向上し、図書館の利用が増加している。 | B |

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|-------------------|--------------------------|-------|-------|------------|---|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| 進路指導の充実 | 小・中学校における職場見学・体験実施校の割合 | 100% | 100% | 100% | 全小中学校において職場体験や職場見学を実施し、望ましい勤労観、職業観の育成を図るなど、キャリア教育を推進した。 | A |
| | キャリア教育コーディネーターの中学校への派遣 | 78% | 85% | 100% | 中学校での職業講話の講師として、職業人を積極的に活用し、生徒の職業意識の向上を図った。 | B |
| 子どもの健康や体力の増進 | 新体力テストで全国平均以上の種目の割合 | 19% | 44% | 60%以上 | 継続的に指導主事が学校を訪問し、各学校が作成した「体力向上プラン」による授業実践の指導や、「大分っ子体力アップわくわく事業」等を実施した結果、昨年度より児童生徒の体力は大きく向上した。 | B |
| 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の充実 | 「薬物乱用防止教室」の開催 | 59校 | 80校 | 全小中学校(87校) | 市保健所や市薬剤師会などの関係機関と連携のもと、「薬物乱用防止教室」に関する情報を提供するとともに、研修会において教室の重要性を再認識させることにより、開催校は増加し「薬物乱用防止教育の充実」は図られている。 | B |
| 食に関する指導の充実 | 地産地消の取組〔学校給食の地元産食材の使用比率〕 | 42.4% | 35.4% | 45% | 地産地消推進会議を毎月開催し、旬の地元産食材の計画的使用を図っている。平成25年度は猛暑による生育不良等のため、地元産の野菜等が入荷不足となり使用比率は下がったが、学校給食を生きた教材として活用した「食に関する指導」の充実は図られている。 | B |

<成果と課題（成果● 課題▲）>

- 学力検査の結果分析及び改善策等を記載した指導資料の作成、ホームページへの掲載、研究推進校の成果の還元及び校内研究等への指導主事の積極的な派遣等により、教員の授業力の向上、指導方法の工夫改善が図られるとともに、標準学力検査において実施教科21教科中17教科が全国平均を上回った。
- ▲中学校においては、学習時間の拡充に伴い、小学校と比べ読書時間が減少している。学級における指導に加え、各教科等において、図書館を積極的に活用し、関連する本や作者を紹介したり、調べ学習等に本を活用したりするなど、本に親しみ、読書や本の活用を積極的に行うよう、指導を一層充実する必要がある。
- Word、ホームページビルダーの基礎講座や、音楽編集や動画操作等、受講者のニーズに応じた講座を開講したことで、ICT機器の操作方法及び授業での具体的な活用方法等について理解が深まり、実践的指導力の向上が図られた。
- ▲受講者が、ICTを活用した研修成果を、日常の授業の中で実践している教職員の割合を高めていく必要がある。
- 平成25年度の新体力テストの結果は、全国平均以上の項目が144項目中64項目(44%)で、目標に届かなかったが、115項目(80%)で記録が上昇した。
- ▲今後は、特に中学生の体力向上を図ることが重要となっている。
- ▲「薬物乱用防止教室」の開催校80校のうち、複数回開催した学校が18校あったが、全校開催に向け、さらに指導の強化を図る必要がある。
- ▲「薬物乱用防止教室」の主たる講師は学校薬剤師や警察職員等であり、保健所等の関係機関との連携、活用を図るとともに、学校や家庭における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実を図る必要がある。
- 毎月19日前後の日を「おおいた産給(サンキュー)の日」と定め地産地消を推進するとともに、学校給食を生きた教材として積極的に活用した食育の取り組みが推進された。
- ▲学校給食における地元産食材の使用にあたっては、地域の生産力や供給力、価格と給食費の問題などがあり、さらなる目標数値の上乗せは困難な状況である。

<今後の取組の方向性及び改善策>

○読書活動の充実については、平成25年度から図書館支援員を6名増員しており、今後も学校図書館支援員と図書館担当者等の連携の下、児童生徒の読書環境の整備等を充実させ、読書活動の一層の推進を目指す。
 ○大分市教育センターにおいて、専門機関との連携を図り、情報教育リーダー養成研修や、ICTを活用した教材作成・活用セミナー、情報モラル等、ICTを効果的に活用し、授業に活かすための研修の充実を図る。
 ○これまでの取り組みをさらに充実させるとともに、「大分っ子体力アップわくわく事業」の対象を中学生まで拡大する。
 また、平成26年度から「保健体育指導員」を配置し学校訪問指導を行うことなどにより、体育の授業を充実させ、さらなる児童生徒の体力の向上を目指していく。
 ○近年、児童生徒の小児生活習慣病の問題や、むし歯のある(特に未処置の)児童生徒が全国平均と比較して多いなど、子どもたちを取り巻く健康課題への対応が求められている。
 そこで、すこやか検診(血液検査)の結果を活用したすこやか教室(生活習慣病予防教室)を開催することにより、子どもの健康増進のための望ましい生活習慣の確立を目指す。また、歯と口の健康を保つため、関係機関と連携した歯科保健指導を実施するとともに、歯科検診の結果に基づく個別指導により、歯科治療率の向上を図る。
 ○学校給食の地元産食材の使用に努め、「おおいた産給(サンキュー)の日」の周知を図るとともに、食に関する全体計画及び年間指導計画にそって、栄養教諭・学校栄養職員の専門性をいかした食に関する指導の充実を図る。

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|--------|----------|------|------|------|-----------|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |

② 学校の創意工夫による教育の充実

| | | | | | | |
|-------------------------|-----------------|------------|------------|------------|---|---|
| 各種教育活動における地域の人材活用 | 学校教育支援員等の活用人数 | 740人 | 1057人 | 1000人 | 「生き生き学習サポート事業」により、学校の様々な教育活動において、学校教育支援員及び地域人材の活用を推進した。 | A |
| 地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくり | 学校評議員研修会の開催日数 | 2回 | 2回 | 2回 | 評議員の役割、学校関係者評価の在り方、各校の取組等について研修を行い、学校評議員制度の充実を図った。 | A |
| | 学校ホームページの更新 | 年3回 | 月10回 | 月2回 | ホームページの更新方法や相談体制の整備に努めたことにより、各学校の更新回数が増加した。 | A |
| | 学校ホームページへのアクセス数 | 年間236,000回 | 年間535,027回 | 年間400,000回 | ホームページの更新回数が増加したことに伴い、保護者や地域等からのアクセス数が増加した。 | A |

<成果と課題(成果● 課題▲)>

●「生き生き学習サポート事業」により、学校教育支援員及び地域人材を活用した地域と一体となった学習活動が推進されるとともに、専門的な指導を通じ、子どもの技術・技能や学習意欲の向上が図られた。
 ●ホームページの更新方法や内容の充実についての指導助言や、相談体制の整備に努めたことにより、各学校の更新回数が増加した。また、それに伴いアクセス数も増加しており、保護者や地域等へ情報発信の活性化が図られた。

<今後の取組の方向性及び改善策>

○大分市教育センターにおいて、学校ホームページの更新内容や方法について、よりきめ細かな指導助言や相談体制を整備する。

③ 個に応じた教育活動の充実と一貫性のある教育の推進

| | | | | | | |
|------------------|------------------|-------|-------|--------|---|---|
| 特別支援教育の充実 | 巡回教育相談の実施(年間) | 6回 | 6回 | 10回 | 巡回教育相談について、市報やホームページで広く呼びかけるとともに、各幼小中学校へ周知し、巡回教育相談を年間6回実施した。 | B |
| 小中学校の一貫性のある教育の推進 | 小中一貫教育モデル中学校区の指定 | 1中学校区 | 7中学校区 | 10中学校区 | 7中学校区のモデル校と新たに指定した2中学校区の推進校において、小中一貫教育の在り方について研究を推進するとともに、公開研究発表会を開催し、その成果を他校に還元した。 | B |

＜成果と課題（成果● 課題▲）＞

●就学前の不安を取り除くため、障がいのある幼児の保護者等に対して年6回の巡回教育相談を実施し、就学手続きや家庭での子どもへの対し方等、のべ43件の相談に応じることができた。（H24：35件、H25：43件）
 ●小中一貫教育校の賀来小中学校、連携型の小中一貫教育モデル校の6中学校区（18校）及び推進校の2中学校区（7校）において、公開研究発表会を開催し、研究成果を全市に還元した。また、市内全中学校区においても、教職員の合同研修会や児童生徒の合同行事を開催するなど、学校・地域の実情に応じた小中一貫教育の取組が進んだ。

＜今後の取組の方向性及び改善策＞

○大分市教育センターの臨床心理士やスクールソーシャルワーカー、相談員等の専門性を生かし、特別支援教育等に係る相談・支援、指導・助言、研修等を通して、子ども・保護者・教職員を総合的に支援する。
 ○小中一貫教育については、平成26・27年度に、各2中学校区ずつモデル校を指定し、学校・地域の実情に応じた小中一貫教育の在り方について研究を推進するとともに、モデル校区の取組の成果を全市に広め、小中一貫教育の一層の充実を図る。

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|--------|----------|------|------|------|-----------|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |

④ 時代の要請にこたえる創意ある教育環境の整備

| | | | | | | |
|-----------------|-------------------|---------|-------|------|---|---|
| 学校施設環境の整備 充実 | 学校図書館の空調設備設置校の割合 | 69% | 100% | 100% | 小学校2校に設置し、100%に達成した。 | A |
| | トイレの全面改修実施校数 | 年2校 | 年2校 | 年2校 | 衛生に対する意識及び生活環境の改善を図るため、小・中学校各1校で実施した | A |
| | 特別教室の全面改修実施数 | 年6教室 | 年4教室 | 年4教室 | 小学校の家庭科室1教室、理科室2教室、中学校の理科室1教室計4教室を改修した。 | A |
| | プールの改築実施校数 | 年0校 | 年0校 | 年1校 | 小・中各1校で改築予定であったが、1回目・2回目ともに入札に参加する業者が無く、3回目で落札。完成H26.8月の予定 | B |
| | 外壁及び屋上大規模改修実施校数 | 年3校 | 年6校 | 年4校 | 緊急性の高い校舎の外壁及び屋上大規模改修を小学校5棟、中学校2棟で実施した。 | A |
| | 環境に配慮した施設整備実施校の割合 | 18% | 25% | 28% | 校舎の増改築に伴い、中水利用・人感センサー付照明設備等、省エネ・省資産型の施設整備を1校実施した | A |
| 学校施設の耐震化の推進 | 耐震化率 | 75% | 92.5% | 100% | 耐震診断結果を基に作成した小中学校の耐震化計画により17棟の耐震化工事を実施し、92.5%となった。（幼稚園については、平成24年度に耐震化を完了した。） | A |
| 隣接校選択制の実施 | 実施方法の見直し | 実施 | 実施 | 実施 | 学校と協議する中で、余裕教室の状況、児童生徒数の推計、学校運営や地域活動への影響などを考慮しながら、受入定員を見直した。 | A |
| 通学区域制度の弾力的運用 | 多様化するニーズに配慮した運用 | 実施 | 実施 | 実施 | 身体的理由、いじめや不登校など、児童生徒や保護者のニーズは複雑・多様化しており、それぞれのケースに応じて配慮を行った。 | A |
| 市立小・中学校の適正配置 | 計画の推進 | 計画の検討開始 | 実施 | 実施 | 優先順位1の碩田中学校区は、新設校の位置や望ましい教育の方向性を示す「碩田中学校区適正配置地実施計画基本方針」を平成26年2月に決定した。 | B |

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|-------------|--------------|--------|--------|-------|---|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| 教職員研修の充実 | 研修内容の充実（講座数） | 105講座 | 109講座 | 120講座 | 大量退職、大量採用等の本市の実情や、教職員のニーズに応じた研修講座を開設するとともに、研修内容や方法等の工夫改善を行った。 | B |
| 子どもの読書活動の推進 | 学校図書館蔵書の充足率 | 129.6% | 126.7% | 110% | 学校図書購入に係る計画的な予算化や適正な蔵書管理により、蔵書の充足率100%を昨年に引き続き維持できた。 | A |
| 奨学制度の充実 | 制度の見直し | 実施 | 実施 | 実施 | 給付型奨学金を創設に向け、その準備に取り組んだ。また、奨学資金の貸与開始時期を早めるとともに、年少扶養控除等の廃止に伴う影響が生じないように、高等学校修学支援奨学資金の所得制限の基準見直しを行った。 | A |

< 成果と課題（成果● 課題▲） >

- 学校図書館の空調設備設置については、平成25年度に100%を達成した。
- トイレの全面改修については、年次指標を達成した。
- 特別教室の全面改修については、年次指標を達成した。
- 外壁及び屋上大規模改修については、年次指標を達成した。
- 環境に配慮した施設整備実施については、校舎の改築に併せ実施した。
- 耐震化率については、26年度に16棟で耐震化を実施することにより、98.9%の耐震化率となる予定です。28年度末に碩田中学校区の新設校の完成で100%となる予定です。
- 隣接校選択制は、児童生徒や保護者の多様化するニーズに対応する制度として定着してきた。また、一時的に中学校入学者が減少するなどの影響が生じた校区については、小学校PTAでの制度の趣旨説明、小中学校の連携した教育活動等の充実により、状況が改善した。
- 通学区域制度の弾力的な運用のうち、小規模特認校制度については、対象校の保護者や校長などと意見交換を行うとともに、就学に係る事務の日程等の情報提供を行うなど、対象校PTAが行う広報活動の支援に努めたところ、制度利用者の確保に繋がった。
- 小中学校の適正配置については、優先順位2の神崎中学校区、野津原中学校区は、地域住民の代表者や保護者等との協議や意見交換を行い、現状の課題認識の共有や新年度の地域協議会の設立の方向が確認された。
- 大量退職・大量採用等の本市の実情や、教職員のニーズに応じた研修講座を開設するとともに、研修内容や方法等の工夫改善を行うことにより、本市教職員研修を複数回受講する教職員の割合が前年度より伸びた。（H24：81%、H25：84%）
- 高校生を対象とした、給付型予約奨学一時金支給制度の創設に向け、条例改正や予算確保に取り組んだ。

< 今後の取組の方向性及び改善策 >

- 教育環境の整備の充実を目指す。引き続き指標達成を目指す。
- 隣接校選択制が導入されて6年が経過したことから、平成26年度中に選択が可能な学校の範囲や定員設定などについて、これまでの希望状況や課題等を踏まえ見直しを行う予定である。
- 本市教育センターにおける、教職員の研修機会を拡大し、自主的に研修しようとする教職員を支援していく。勤務終了後、学級経営セミナーやICTを活用した教材作成セミナー等の放課後講座を始め、新たな研修を開設し、教職員の実践的指導力の向上を図る。
- 奨学制度を導入している他都市の状況などを参考に今後とも制度の充実を図る。

[3] 参考

学校図書館での一人当たりの年間平均貸出冊数

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-----|--------|--------|--------|
| 小学校 | 74 | 81 | 88 |
| 中学校 | 7.5 | 9.4 | 10 |

◎「大分っ子体力アップわくわく事業」とは、本市小学生の体力で低い傾向にあるスピード・全身持久力・瞬発力の体力要素を向上させるため、陸上運動・器械運動及び体づくり運動の3領域の専門的知識を持った指導者を派遣し、体育授業を充実させることにより、児童の体力向上を図る事業である。

◎大分市体力・運動能力調査

| 区分 | 項目 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------|---------|--------------|--------------|
| 小学校 | 全国平均達成率 | 17.7% (17項目) | 56.3% (54項目) |
| (96項目) | 対前年度上昇率 | 66.7% (64項目) | 84.4% (81項目) |
| 中学校 | 全国平均達成率 | 4.2% (2項目) | 20.8% (10項目) |
| (48項目) | 対前年度上昇率 | 58.8% (28項目) | 70.8% (34項目) |

◎すこやか検診(血液検査)・すこやか教室(健康教室)

| 区分 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|--------|----------------|------------|------------|------------|---------------|
| すこやか検診 | 受診者 | 3,917名 | 3,986名 | 4,157名 | 3,930名 |
| | | 89.0% | 87.5% | 89.4% | 89.3% |
| | 要精密検査者 | 372名 | 394名 | 392名 | 341名 |
| | | 9.5% | 9.9% | 9.4% | 8.7% |
| 要経過観察者 | 922名 | 926名 | 939名 | 866名 | |
| | 23.5% | 23.2% | 22.6% | 22.0% | |
| 計 | 1,294名 | 1,320名 | 1,331名 | 1,207名 | |
| | 33.0% | 33.1% | 32.0% | 30.7% | |
| すこやか教室 | 対象児童・保護者 | 175名 | 232名 | 221名 | 221名 |
| | | 13.5% | 17.6% | 16.6% | 18.3% |
| | モデル校 児童・保護者 | 2校 502名 | 5校 621名 | 9校 942名 | 13校 1,663名 |

◎12歳児(中学一年生)のむし歯の保有状況

| 区分 | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|------------------------|-----|------|------|------|------|
| 1人あたりの むし歯本数 (本) | 全国 | 1.27 | 1.18 | 1.08 | 1.03 |
| | 大分県 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 1.74 |
| | 大分市 | 1.9 | 1.9 | 1.5 | 1.7 |
| むし歯のない 者の割合 (%) | 全国 | 52.5 | 54.6 | 57.2 | 58.5 |
| | 大分県 | 36.5 | 38.2 | 43.6 | 44.1 |
| | 大分市 | 34.9 | 39.4 | 48.0 | 51.1 |

◎小中学校における食育等の取り組み状況 (平成25年度)

| | | |
|------------------------------|----------------|-----|
| 小学校:53校 (単独調理場) | 給食試食会 | 49校 |
| | 食に関する指導(関連教科等) | 46校 |
| | その他(料理教室等) | 13校 |
| 小学校:7校 中学校:27校 (共同調理場) | 給食試食会 | 23校 |
| | 学校訪問(給食時間) | 16校 |
| | 食に関する指導 | 27校 |
| | その他(料理教室等) | 4校 |

○大分市立小中学校適正配置基本計画に係る実施時期

| 優先順位 | 適正配置の対象6中学校区 | 実施時期 |
|------|--|-----------|
| 1 | 碩田中学校区 ＜ 荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校 ＞ | 平成28年度頃まで |
| 2 | 神崎中学校区 ＜ 木佐上小学校、こうざき小学校、大志生木小学校 ＞ | 平成30年度頃まで |
| | 野津原中学校区 ＜ 野津原東部小学校、野津原中部小学校、 野津原西部小学校 ＞ | |
| 3 | 大分西中学校区 ＜ 八幡小学校、神崎小学校 ＞ | 平成33年度頃まで |
| | 戸次中学校区 ＜ 戸次小学校、上戸次小学校 ＞ | |
| | 竹中中学校区 ＜ 竹中小学校、竹中中学校 ＞ | |

重点施策 (1) 豊かな人間性の創造 ③ 社会教育の推進と生涯学習の振興

【1】 目標

- 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、その生涯にわたって、あらゆる機会あらゆる場所において学習することができるよう、幼児期から高齢期までの各期に応じた魅力ある学習の場の提供に努め、市民の学習活動を促進する。
- 自ら学び、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現をめざす。
- 地域の学習拠点、家庭教育の支援拠点、学校・家庭及び地域社会の連携拠点として、公民館など社会教育施設の機能を充実し、魅力ある多様な事業展開を図る。

【2】 取組の進捗状況

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|--|-------------------|---------|---------|-------|--|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| ① 生涯学習支援体制の充実 | | | | | | |
| 読書活動支援の取組 | 校区公民館への図書配送業務 | 全校区館 | 全校区館 | 内容の充実 | 市民図書館HPに「校区公民館での利用について」の情報をアップして広報活動を行っている。また、図書館配送業務が利用者によりわかりやすくなるように、全校区公民館配置の返却ボックスに利用方法等のポスターを貼付した。 | B |
| <p><成果と課題（成果● 課題▲）> ●ホルトホール大分に市民図書館がオープンして読書環境が整ったことで、市民図書館で本を借りて、居住地に近く24時間利用可能な校区公民館の返却ボックスに返却される本の冊数が大きく伸びている。 ・校区公民館を利用した貸出冊数及び返却冊数。 24年度 貸出冊数 2,504冊 返却冊数 9,719冊 25年度 貸出冊数 2,011冊 返却冊数 14,773冊</p> | | | | | | |
| <p><今後の取組の方向性及び改善策> ○平成25年7月から市民図書館が2館体制となり読書環境が整う中、ホルトホール大分やコンパルホールの利用者に対して、校区公民館の図書配送・返却サービスについての広報活動を行う。</p> | | | | | | |
| ② 学習情報提供活動の充実 | | | | | | |
| 生涯学習に関する多様な学習情報の提供 | 「まなびのガイド」へのアクセス件数 | 69,497件 | 95,209件 | 8万件以上 | 社会教育施設や地域の最新情報の提供、動画配信の充実等により、指標より増加している。 | A |
| <p><成果と課題（成果● 課題▲）> ●「まなびのガイド」のアクセス数は、市民に提供する情報の内容や動画配信コンテンツの充実により順調に伸びている。</p> | | | | | | |
| <p><今後の取組の方向性及び改善策> ○市民の生涯学習に関する多様なニーズに対応するため、学習教材をデジタル映像化して提供する「まなびのデジタル資料館」等のさらなるコンテンツの充実に努める。</p> | | | | | | |

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|---|---|----------------------|----------------------|----------------------|--|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| ③ 学習機会や内容の充実 | | | | | | |
| 家庭教育を支援するための取組 | 「家庭教育学級」の開設数 | 71学級 | 71学級 | 90学級 | 幼稚園8、小学校41、中学校12自主グループ12(以上のうち幼少合同1、小中合同1)の71学級を開設した。 | C |
| | 地区公民館で開催する集会「子育ての集い」への参加者数 | 2,531人 | 1,242人 | 1,400人 | 本事業において、地域の中で子育てネットワーク構築を進めることに主眼をおいているため、大きなイベントが減り、参加者数は減少しているが、内容については充実してきている。 | B |
| | 地区公民館で開催する「乳幼児家庭教育学級」への参加組数 | 339組 | 408組 | 400組 | 13地区公民館で、16の学級が開講した。各公民館が特色ある学級の創造に努力し、参加組数は増加している。 | A |
| | 小学校就学前の子どもをもつ保護者が学ぶ「子育て講演会」の開設数 | 60小学校 3保育・ 幼稚園 | 60小学校 3保育・ 幼稚園 | 全小学校 10保育・ 幼稚園 | 全小学校での実施を続けながら、幼稚園等での講演会数を増やしていきたい。 | B |
| | 中学校にて思春期の子どもたちの心理や保護者のあり方を学ぶ「思春期講演会」の開催校数 | 100% | 100% | 100% | すべての中学校で1年生の保護者を対象に実施することができた。 | A |
| <成果と課題（成果● 課題▲）> ●「子育ての集い」では、地区公民館と地域の子育て支援者等と連携し、事業を構築することができている。 ●「子育て講演会」「思春期講演会」では多くの保護者が集まる機会を捉えて実施することができ、子育て支援につながる学習の場を提供することができた。 ●「乳幼児家庭教育学級」では、保護者同士のネットワークづくりや子育ての相談ができる場となっており、参加組数も増加している。 ▲家庭教育学級については、保護者のライフスタイルの多様化等により、これまでの学級の継続、新たな学級の立ち上げが難しくなっている状況がある。 | | | | | | |
| <今後の取組の方向性及び改善策> ○子育て中の親が、学習を通じて同世代の子をもつ親や、子育て支援者等と交流し、地域の中で子育てネットワーク構築を進められるような事業内容の構築を更に進めていきたい。 ○「子育ての集い」については、内容の質を高めながら、参加者数の増加にも取り組んでいきたい。 ○家庭教育学級の開設については、地区公民館の公民館主事等との連携を図りながら、地域の子育てサークルへの広報活動を行い、自主グループの開拓に力を入れていきたい。 | | | | | | |

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|---|----------------------|------|------|------|--|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| ④ 地域活動の充実 | | | | | | |
| 地域の子ども活動を支援する取組 | 「おおいたふれあい学びの広場」実施校区数 | 53校区 | 60校区 | 60校区 | すべての小学校区で実施できている。平成25年度は、参加した子ども、大人、実行委員の合計がのべ3万人を超えた。 | A |
| 「生涯学習指導者登録制度」の拡充 | 登録者数 | 305人 | 371人 | 400人 | 24年度の357名より14名増え、371名の登録となった。各地区公民館の広報努力により、登録者は順調に増えている。生涯学習指導者の82%が過去3年間に地域等で生涯学習に関する指導を行っている。 | B |
| <成果と課題（成果● 課題▲）> ●地域の子ども活動を支援する取組については、「おおいたふれあい学びの広場推進事業」としてすべての小学校区で地域の指導者のもと、昔の遊びや工作、読み聞かせ、料理、学習支援、スポーツ等の体験活動を子どもたちに提供することができた。また、22小学校区において地域住民が主体となって実行委員会を組織し、企画・運営することができた。 ▲市民のニーズにあった指導者の掘り起こしが必要である。 | | | | | | |
| <今後の取組の方向性及び改善策> ○公民館が企画・運営する地区公民館主体型から地域の団体やグループ等が主体となって企画・運営する地域主体型への移行を図り、地域で子どもの体験活動を支える体制づくりを進める。 ○生涯学習指導者登録制度の拡充については、地区公民館の事業等での講師や協力者としての活躍の場の創出に努め、生涯学習情報ポータルサイト「まなびのガイド」を活用し、広く市民に情報提供を行う。特に、平成26年度は地区公民館や社会教育施設に生涯学習指導者の募集チラシ等を掲示し更なる指導者の発掘に努めたい。 | | | | | | |

[3] 参考

| |
|--|
| <p>学習機会や内容の充実「家庭教育を支援するための取組」 （平成25年度 子育ての集い ～地区公民館の報告書から～）</p> <p>◆子どもたちは、音楽に合わせて体を動かしたり、同世代の子と触れ合ったりすることで、親子で楽しく活動できていた。子どもたちが飽きないように、音楽、ダンス、ゲーム等、研修会の流れを工夫することでスムーズに会の運営ができた。</p> <p>◆「身近な物でおもちゃを作ることができるということに改めて気づきました。」「高価なおもちゃより親子のコミュニケーションをとりやすいと感じた。」「一緒に子どもと遊ぶことの大切さを感じた。」等の感想が得られ、家庭で楽しく継続できる活動のヒントを提供することができた。</p> <p>◆親子でのふれあい活動を進めていく中で、子どもを介して自然と親同士の交流も行われていった。親同士が悩みを出し合うだけでなく、保育士に相談しアドバイスを受けることができるようにしたのは有効であった。</p> <p>◆子育ての悩み、家庭教育学級の活動の振り返り、地域との関わり等、さまざまなテーマでグループごとの話し合いが進められた。話をすることや話を聞いてもらうこと、また違った見方や方法を少人数の話し合いの中で得ることにより、参加者にとっては満足度の高い会となった。</p> <p>◆実施後のアンケートでは、「子どもの話をじっくり聞いてあげたい。」「答えをあせらず信じ、待ってみようと思った。」など子どもに共感し、受け止めたという親の心の動きが垣間見られるような内容のものが多かった。</p> |
|--|

地域活動の充実「地域の子ども活動を支援する取組」
(平成25年度 おおいたふれあい学びの広場推進事業 ～参加者の声から～)

- ◆皿まわしがとても楽しかったです。家でも毎日練習しています。また、来年も絶対行きます。
- ◆日本舞踊の体験では、扇子や日傘で踊ってとても楽しかったです。初めてでも先生が優しく教えてくれたのでうまくできました。
- ◆染色体験や郷土料理など日常生活では経験できないことができ、とても楽しかったです。周りの友達の作品がとてもきれいで感動しました。
- ◆近所のおじいちゃんやおばあちゃんが宿題をみてくれて、わからないところがわかるようになりました。また、勉強が終わったあとおにいちちゃんと遊ぶのがとても楽しかったです。
- ◆自分のおじいちゃんやおばあちゃんと一緒に遊んでいるような気持ちになりました。また、ボランティアの人がやさしく教えてくれたので、ルールを覚えることができました。
- ◆毎週土曜日にいろいろなことが体験できて、とても楽しかったです。特にオオイタサンショウウオの卵に触れたことが印象に残っています。

重点施策

(1) 豊かな人間性の創造

④ 青少年の健全育成

【1】 目標

○「青少年自らの力による成長」と「青少年の成長を支える大人の体制づくり」を2本柱として、学校、家庭、地域社会、職場が青少年の健全育成に向けてそれぞれの役割を果たし、豊かな人間性や社会性を身につけた、新しい時代を切り拓く青少年の健全育成に努める。

【2】 取組の進捗状況

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|--|-------------------|--------|----------------|-----------|---|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| ① 学校教育における生徒指導の充実 | | | | | | |
| 大分市小中学校生徒指導連絡会 | 内容の充実に向けた見直し(毎年度) | 実施 | 実施 | 実施 | 児童生徒の問題行動の対応について、パワーポイントやフローチャート図を使用することで、参加者が児童生徒の問題行動等の現状や事案解決に向けた対応の流れを容易に理解することができた。 | A |
| 大分市小中学校教育相談担当者研修会 | 内容の充実に向けた見直し(毎年度) | 実施 | 実施 | 実施 | いじめ・不登校等の未然防止と適切な対応に向けた、研修の充実を図るとともに、教育相談体制の構築を協議した。 | A |
| 大分市いじめ・不登校等対策協議会 | 協議会の開催回数 | 3回 | 3回 | 3回 | いじめ・不登校等の状況分析と未然防止や早期対応について、専門的見地から意見を聞き、各学校への指導にいかせるよう協議内容の検討を行った。 | A |
| <p><成果と課題(成果● 課題▲)></p> <p>●児童生徒の携帯電話の利用の拡大に伴い、交友関係が学校の枠を超え広範囲におよんでいる。そのため各学校間で情報交換を行い、生徒指導上気になる生徒の交友関係を把握し、問題行動の未然防止に努めることができた。</p> <p>●各学校において、教育相談担当者研修会やいじめ・不登校等対策協議会で使用した資料を活用し、いじめ・不登校防止のための研修を行うなど充実した取組ができた。</p> <p>▲「中1ギャップ」の解消については、小中学校の連携が大切であるため、「小中連携支援シート」を活用し、不登校傾向にある児童の状況を小学校から中学校に伝え、指導に役立てることで不登校の未然防止に努めている。しかし、不登校の要因は、環境や本人自身の問題等複雑であるため、今後も家庭や関係機関との連携を図りながら取り組んでいく必要がある。</p> | | | | | | |
| <p><今後の取組の方向性及び改善策></p> <p>○児童生徒の問題行動が複雑化・多様化している現状から、学校が警察、児童相談所等の関係機関との連携をさらに強化するとともに、問題行動の未然防止と早期対応を図っていく必要がある。</p> <p>○国の「いじめ防止対策推進法」を受け、平成26年3月に「大分市いじめ防止基本方針」を策定した。各学校においては、本市の基本方針に基づき、いじめ防止対策委員会を設置し、組織的にいじめ防止に向けてさらなる取組の強化に努めていきたい。</p> | | | | | | |
| ② 青少年の健全育成活動・社会環境整備などの推進 | | | | | | |
| 児童生徒のボランティア活動 | 活動への参加率 | 88.2% | 91% | 95% | 児童生徒の豊かな人間性や社会性を身に付けることを目的に、ボランティア活動の積極的な参加を促した結果、学校や地域のボランティア活動に主体的に参加する児童生徒が年々増え、平成25年度の参加率は91%に上昇した。 | B |
| インターネット上のトラブル防止に向けた取組の推進 | 安全教室や研修会等の実施校数 | 中学校13校 | 全中学校 小学校55校 | 全 小中学校 | 中学校27校、小学校55校の計82校で情報モラル教育を実施することができた。 | B |

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|------------------------|-----------|---------|---------|---------|---|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| 大分市こどもの安全見守りボランティア推進事業 | ボランティア数 | 27,048人 | 30,630人 | 30,000人 | 学校が中心となり、PTAや地域関係者に登録の拡大を呼びかけた結果、指標である30,000人を超えることができた。 | A |
| 少年自然の家主催事業 | 定員に対する参加率 | 90% | 87.1% | 100% | 市内全小中学校への周知と市報やマスコミを通して市民への広報に努めるとともに、事業内容の見直しと充実を図った結果、前年度実績を上回った。 | B |

<成果と課題（成果● 課題▲）>

- 教職員や児童生徒だけではなく、保護者を対象にしたパソコン・携帯電話等の安全教室を実施する学校が増加し、保護者への啓発活動につながった。
- ▲児童生徒の携帯電話やスマートフォンの利用の普及に伴い、ネット依存やネットトラブルの被害に巻き込まれる等の相談件数が増加傾向にあり、それらに関する被害者、加害者が低年齢化している。
- 実施時期を吟味し、内容の充実を図るとともに、より多くの市民に広報してきたことなどにより、前年度実績を5%上回る事ができた。全事業の定員に対する応募率は138%であり、人気のある事業（ミステリーキャンプ2013）では、3.6倍の応募者があった。
- ▲自然に関する主催事業が多いため、参加率が天候に大きく左右される。

<今後の取組の方向性及び改善策>

- 児童生徒及び保護者に対し、情報モラル、ネット上のトラブルや被害への具体的な対応の仕方等についての講話を実施するなど、引き続き対策を講じる必要がある。
- のつはる少年自然の家主催事業については、実施する時期と内容の刷新を図りながら、より多くの市民の利用につながるよう広報に努めていきたい。

【3】 参考

平成25年度 大分市立のつはる少年自然の家 主催事業実績

| 月 日 | 名 称 | 募集要件 | 応募状況 | 参加実績 | 備考 |
|--------------------|---------------------------------|-------------|-----------|-----------|---------------------------|
| 4月7日(日) | 春のフリーウオーキングと桜祭り | 20家族 | 11家族(43名) | 7家族(27名) | 桜の早い開花と天候不良による直前のキャンセル。 |
| 5月11日(土) | 星空散歩～土星、春の星座観察会～ | どなたでも | 67名 | 55名 | |
| 6月29日(土)～6月30日(日) | 家族と遊ぼう 県民の森 ラベンダー祭り | 20家族 | 23家族(75名) | 23家族(75名) | |
| 7月20日(土)～7月21日(日) | ミステリーキャンプ2013～夏をとことん楽しもう～ | 小5～中学生(30名) | 110名 | 30名 | 抽選により参加者を限定。 |
| 8月3日(土)～8月4日(日) | サイエンス合宿～なぜだろう？ 工作実験でとことん遊ぼう～ | 小4～中学生(30名) | 45名 | 28名 | 抽選により参加者を限定。体調不良によるキャンセル。 |
| 11月9日(土)～11月10日(日) | 秋の紅葉ウォーキング～今世紀初の巨大彗星アインソンとの出会い～ | 家族20組 | 16組(56名) | 16組(56名) | |
| 2月22日(土)～2月23日(日) | キッズわくわくパーク2014～冬のネイチャーゲームを楽しもう～ | 小3～中学生30名 | 32名 | | 大雪のため中止。 |

青少年の健全育成活動・社会環境整備などの推進「少年自然の家主催事業」
(平成25年度 のつはる少年自然の家主催事業 ～参加者の感想～)

◆とても楽しかったです。家族で山歩きをよくするのですが、初めてのコースにチャレンジでき、みんな喜んでいました。よく整備されていて驚きました。

◆天候にも恵まれて、とってもきれいな星空散歩となり、本当に感動しました。先生の話も、いつも分かりやすく、もっともっと聞いてみたくります。土星もきれいに見えて、星も天体望遠鏡から数多く見えて、大満足の1日でした。ありがとうございました。

◆この様に素晴らしい施設(天体望遠鏡)があることを初めて知りました。目が悪くて、見え方がいまいちでしたが、もっともっと利用参加して勉強していきたいと思いました。大きいものを見ていると日頃の悩みが小さく見えてとてもいい気分です。

◆ラベンダー刈りを初体験。どんな風に生えていて、どんな風に刈り取るか自身で体験する事で沢山の事に気づけ感じることができました。「百聞は一見にしかず」だなあと思いました。雨の中での摘み取りも趣きがあって良い思い出となりました。バンドルズ作り・アロマキャンドル作りも他のグループさんとふれ合いながら作業ができ良かったです。職員の方々がこやかに説明や指導を下さって、和やかな雰囲気を作り出して下さったからだと思います。有難うございました。

◆キャンプファイヤーのあと花火やダンスなどをして楽しかったです。また、自分たちでご飯などを作って食べたのがおいしかったです。2日目は、竹細工で、はしやおわんなどを作りました。流しそうめんでは、ゼリーや梅干、たまごなどが流れてきたのでおいしいなと思いました。また来たいです。

◆サイエンス合宿でペットボトルロケット作りの活動をしました。ワクワク・ドキドキが一杯で、飛ばすと60m飛んだので楽しく遊べました。より遠く飛ばすにはと工夫して飛ばしました。勉強って楽しいんだなと思いました。とても楽しくて勉強もできて最高でした。

重点施策 (2) 人権を尊重する社会づくりの推進

【1】 目標

○「市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」をめざし、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者などをめぐる人権問題など、身のまわりにあるさまざまな人権問題の解決に向けて取り組む。

○学校や地域における人権教育を推進し、「差別をしない、させない、許さない」という意欲と実践力をもった市民の育成に努める。

【2】 取組の進捗状況

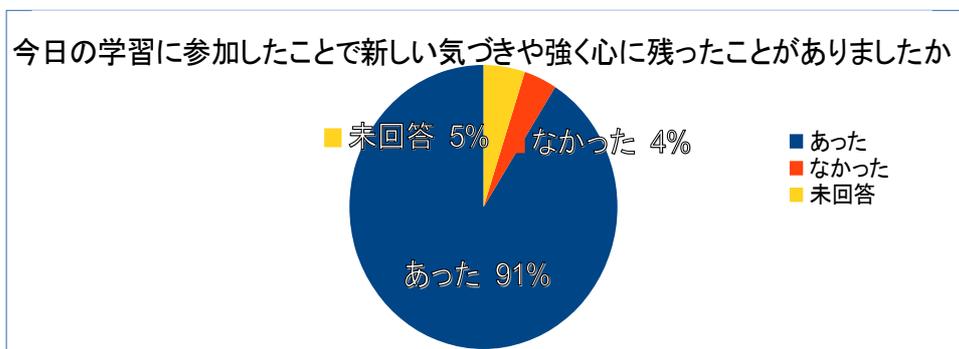
| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|---|--------------------------------|--------|--------|-----------------|---|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| ① 学校教育における人権・同和教育の推進 | | | | | | |
| 他の人の立場に立って考える想像力の育成 | 交流活動、体験活動の実施校 | 35校 | 50校 | 47校 | 昨年、ホルトホール大分内に開設された人権啓発センターにおいて体験活動を実施しており、校長会等を通じて活用を呼びかけたため、実施回数が増加した。 | A |
| 教職員の研修の充実 | 1時間以上の校内研修の回数 | 247回 | 428回 | 348回 (1校年4回) | 学校で生起する様々な問題の背景に人権問題があることが多いことから、教職員の人権感覚を高めていくことの重要性を訴え続けるとともに、校長会等をはじめ、事あるごとに研修の実施を呼びかけたため回数が大幅に増加した。 | A |
| 保護者への人権啓発事業 | 人権啓発講演会などの開催学校数 | 30校 | 39校 | 40校 | 学校や大分市PTA連合会人権教育部等を通じて、講演会の開催を呼びかけたため開催校数が増加した。 | A |
| <p><成果と課題（成果● 課題▲）> ●人権・同和教育の実践においては、体験的な活動を取り入れることが効果的であると、平成23年9月にまとめられた「人権・同和教育に関する教職員意識調査報告書」で指摘されており、交流活動や体験活動を実施している学校が増えていることは大きな成果である。特に、人権啓発センターで体験活動が実施されている効果が大い。 ●学校の教職員研修の充実のために研修資料を提供するとともに、教職員対象の人権・同和教育研修においてはニーズに応じた内容を実施している。人権・同和教育の重要性が認知され、1時間以上の研修回数が大幅に増加しているのは大きな成果である。</p> | | | | | | |
| <p><今後の取組の方向性及び改善策> ○教育活動において体験的な活動を取り入れる学校が大幅に増えるとともに、教職員研修の時間についても指標を上回る成果が得られた。人権問題に対する認識を深める研修、子どもの理解や指導内容・方法等の工夫・改善につながる研修等の実施に一層努めていきたい。また、学校における人権・同和教育の推進には保護者啓発が欠かせないことから、大分市PTA連合会人権教育部等との連携を一層深めることにより、保護者の実態やニーズを的確に捉え、効果的な保護者啓発になるよう努めていきたい。</p> | | | | | | |
| ② 社会教育における人権・同和教育の推進 | | | | | | |
| 人権講演会 | 人権講演会(地区人権教育(尊重)推進協議会主催等)の参加人数 | 6,465人 | 6,963人 | 7,000人 | 講演会参加者のニーズ等を考慮しながら、講師の選定を行っているため参加者が増加している。 | A |
| 大分市人権・同和教育推進連絡協議会 | 加入団体数 | 88団体 | 94団体 | 105団体 | 庁内各課や加入団体と連携を取りながら、積極的な加入の呼びかけをしたことにより、加盟団体が増加した。 | B |
| 地区人権教育(尊重)推進協議会 | 地区懇談会の参加者数 | 4,745人 | 5,999人 | 6,000人 | 各地区人権協事務局と連携し、地区懇談会開催について、自治会をはじめとする諸団体に対して継続的に呼びかけることにより、地区懇談会が地域に定着しつつあり、参加者の増加が見られた。 | A |
| <p><成果と課題（成果● 課題▲）> ●各地区人権教育(尊重)推進協議会が全市を網羅して3年が経過し、認知度が上がっている。また、地域の実態やニーズを評議員として参画している自治委員から把握し、研修内容の設定や講師の選定を行っているため、講演会等の参加者が増加している。 ●各地区人権協の事務局と連携し、積極的に地域に対し地区懇談会開催を呼びかけるとともに、広報紙等で研修内容等を紹介するなど積極的な広報活動を行っているため、地区懇談会の開催数が増加している。</p> | | | | | | |
| <p><今後の取組の方向性及び改善策> ○地区人権協の認知度が上がり、人権講演会や地区懇談会参加者が増加している。「それぞれの人が大切にされるまちづくり」のためには、人権の視点が欠かせないことから、参加者の拡大と研修内容等の一層の充実を図っていきたい。 ○人権が尊重されるまちづくりを一層推進するために、庁内各課や加入団体と連携を深め、大分市人権・同和教育推進連絡協議会の加盟団体の増加に努めていきたい。</p> | | | | | | |

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|--|----------------|------|------|------|---|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| ③ 人権啓発の推進 | | | | | | |
| 人権啓発研修会などの人権啓発事業 | 講師派遣回数 | 271回 | 284回 | 295回 | 研修会の開催を呼びかけるとともに、参加者の実態、ニーズに合った内容になるよう工夫するなど、効果的な研修になるよう努めているため、講師派遣の要望が増え、講師派遣回数の増加につながった。 | A |
| 人権にかかわる視聴覚教材の充実 | ビデオテープ、DVDの所蔵数 | 166本 | 182本 | 190本 | 使用団体や研修内容を考慮するとともに、庁内各課と調整しながら効果的な教材の購入に努めている。 | A |
| 大分市人権問題講師団の充実 | 講師数 | 26人 | 33人 | 35人 | 講師団への登録を積極的に呼びかけるとともに、講演会等への案内や研修内容・方法の紹介に努めたため、登録者数が増加した。 | A |
| <成果と課題（成果● 課題▲）> ●時宜に応じた話題や身近な話題、心情に訴える教材を取り入れる等、研修内容や方法を工夫するとともに、研修時間や場所等それぞれの団体等のニーズに柔軟に対応しているため、講師の派遣要望が増加している。 | | | | | | |
| <今後の取組の方向性及び改善策> ○平成22年度に実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査報告書」において、人権・同和問題の解決のためには「その主体が市民自身にもあることを認識させる必要がある」と指摘されていることから、研修内容については、参加者の実態に応じて身近な話題を織り込むとともに参加者の経験と重ねやすいものとなるよう努めなければならない。講師派遣依頼をしていく地域や団体が増加し、その実情も多様化していることから、そのニーズに応えるためにも、研修内容の質的向上に一層努めていきたい。 | | | | | | |

【3】参考 ◎人権啓発研修会等のアンケート結果より

～坂ノ市公民館「人権・同和問題専門講座」より～

3回シリーズ 参加者数のべ81人



（感想）

- ・日常生活の中に「常識」や「因習」にとらわれていることがたくさんあることに気づかされた。
- ・思い込みや偏見には根拠がないということを改めて考えさせられた。
- ・テレビの報道などのマスコミから発信されている情報を鵜呑みにしてしまい、思い込みの落とし穴にはまっていたことに気づかされた。
- ・他人のこととして傍観していることは差別をしていることと同じということが分かった。
- ・差別は悪いことだと思っても、知らず知らずに差別しているかもしれないと感じた。
- ・就職の面接で聞かれて当たり前と思っていたが、そのおかしさに気づくことができた。普段の生活でも、「学歴や肩書だけで人を判断してしまっていることはないか」と、自分自身を振り返ってみようと思う。

～その他の公民館で行われた「人権・同和問題専門講座」アンケートの感想より～

- ・日々の忙しさについて流されていました。子どもに障がいがあることであきらめることも多かったのですが、今日の話を聞いて、これから考え方を変えていきたいと思いました。きっと道が開けるような気がしています。
- ・自分自身のこれからにも、子どもの将来にもつながる内容でありました。受講してよかった。
- ・同和問題と言われると身近にないと感じていましたが、いじめ等、他の差別問題に置き換えて考えることで、「ない」のではなく「気づいていない」だけではないかと思った。
- ・子どもを持つ親として今日の話の内容は実際身近に多くあり、考えさせられました。
- ・職場でも人権・同和問題についての研修を受ける機会がありました。今回の内容がとても身近で新たな気づきもあり、人権に関心になっていたことに気づかされました。
- ・行動には出ませんが、心の中には差別心をもっていることに気づかされました。差別をしないことも大切ですが、学習をして自分自身の差別心に気づくことはもっと大切だと思いました。

重点施策 (3) 個性豊かな文化の創造と発信

【1】 目標

○真の豊かさやゆとりや潤いのある地域社会の創造をめざし、子どもから大人までが優れた芸術文化に親しむ場や文化活動に対する学習機会を提供するための基盤づくりを推進し、芸術文化や施設利用に関する幅広い情報の提供に努める。

○地域に生活する人々のやすらぎや連帯感、郷土意識を高めるため、地域に根ざした歴史や伝統・文化を伝えるかけがえのない文化財の保護に努め、地域の様々な文化財情報を発信することにより、自然や歴史的景観と調和した個性的で魅力あふれるまちづくりを推進する。

【2】 取組の進捗状況

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 | |
|--|---------------------------|-----------------|----------------------|----------|----------------------|--|---|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | | |
| ① 独自の文化の創造と発信 | | | | | | | |
| 美術館 | 優れた美術を鑑賞する機会の提供 | 所蔵作品の公開率 | 87.6% | 90.3% | 93% | コレクション展(常設展)の展示テーマに沿いながら、まんべんなく公開している。 | A |
| | | 美術館施設利用者数 | 259,000人 H19～22平均 | 619,057人 | 260,000人 H24～28平均 | 集客力の高い企画展(草間彌生展、シャガール展)や武漢美術交流事業(大分・武漢合同美術展)などが奏功し、効果的な広報活動とも相まって多くの利用者があった。 | A |
| | 市民の自主的・創造的 文化活動の促進 | アートプラザ施設使用率 | 84% | 87% | 89% | 工夫凝らした講座展開や多彩な広報活動を行ったことにより使用率は高水準であった。 | A |
| | | アートプラザ利用者数 | 171,026人 | 171,054人 | 175,000人 | 施設の貸出しが新設のホールホール大分と競合したことなどにより利用者数は若干伸び悩んだ。 | B |
| | 本市独自の文化の創造と発信 | 常設展出品作品の作品解説整備率 | 48.4% | 70% | 55% | 展示替えの都度、詳細な調査を行い、整備している。 | A |
| <成果と課題(成果● 課題▲)> ●所蔵作品については、年4回の展示替えを計画的に実施することで公開率の向上を図りながら、出品作品の作品解説を充実させた。 ●特別展では、関係団体との連携により美術館内外で多様なイベント展開ができ、作家への関心度の高さとの相乗効果により利用者数の増加を図った。 ●友好都市交流を足がかりに本市ならではの「大分・武漢合同美術展」などを開催し、中国美術の鑑賞機会を提供できた ●アートプラザについては、自主事業に若手芸術家を起用するなど工夫がみられ利用率、利用者数とも順調に推移しており指定管理者の経営努力が認められる。 ▲市民ニーズに応えられ、かつ誘客につながる展覧会の開催方法、運営方法など検討していかなければならない。 | | | | | | | |
| <今後の取組の方向性及び改善策> ○平成27年春開館の県立美術館と連携を図りながらも大分市美術館の独自性を発揮して、存在感を高め地域文化の発展に寄与しなければならない。 ○情報収集に努め、時代の潮流や市民のニーズを的確に捉え、市民が美術館を身近な存在として感じ、リピーターとなって美術人口のすそ野を広げられる事業展開が重要となる。 | | | | | | | |
| ② 文化活動の振興 | | | | | | | |
| 美術館 | 文化活動団体やアーティストとの協働による事業の推進 | 外部講師数 | 9人 | 17人 | 11人 | 関係団体と協働した講座等の実施により、多くの外部講師を迎え事業の推進に尽力を得た。 | A |

<成果と課題（成果● 課題▲）>

- 郷土在住作家、大分県立芸術文化短期大学及び武漢市訪問団との協働により、多くの外部講師を迎え奥の深い事業展開ができた。
- 上野の森アートフェスティバルや美術館で音楽会など、美術以外の分野にもアプローチしている。
- 講座は常に受講者多数で好評であり、美術館ボランティアの活躍が欠かせない市民協働の場ともなっている。
- ▲文化活動の場を広げるために、美術館にとどまらない事業展開が求められている。

<今後の取組の方向性及び改善策>

- 市民ニーズに応えられる講座・ワークショップなどが開催できるようテーマや講師の選定に創意工夫を重ねる。
- 美術館ボランティアや市民ボランティアを講師として登用し、講座やワークショップ充実を図る。

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|--------|----------|------|------|------|-----------|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |

③ 文化施設の整備や機能の充実

| | | | | | | | |
|-----|---------------------------------|---------|--------|--------|--------|--|---|
| 美術館 | 資料の収集・保管、調査研究、教育普及、情報提供などの機能の充実 | 所蔵作品数 | 2,564点 | 3,001点 | 2,804点 | 28年度指標を達成しているが、収集方針に従い、適切な収集に努めた。 | A |
| | 文化活動を行う多くの市民が交流しあえる場の提供 | 芸術文化講座数 | 24講座 | 27講座 | 25講座 | 人気のある講座と新規の講座を組み合わせ、市民ニーズに適切に対応したバランスの取れた講座展開を行った。 | A |

<成果と課題（成果● 課題▲）>

- 資料の収集が充実してきていることで、常設展示の幅が広がった。
- 講座・講演会等は27講座を延べ152回開催し、6,111人の参加者が得られた。
- ▲子ども講座などは人気が高く、大人向けの講座も応募者多数であるが、夏の繁忙期には駐車台数の問題もあり、需要はありながら講座等開催数を追加できないことから、通常の形式とは別の形のアウトリーチも検討すべきである。

<今後の取組の方向性及び改善策>

- 所蔵作品について、調査研究を深め教育普及等の充実を図る。
- 県美や関係機関との連携を図りながら、利用者の増加と芸術文化の理解者・担い手の育成など体制を整え、文化活動を行える場の提供を広げる。

④ 文化財の保護・保存・活用

| | | | | | | | |
|--------|-----------------------|-----------------|----------|----------|----------|---|---|
| 文化財資料館 | 文化財の適正な保存・調査・収蔵・公開・活用 | 大友氏遺跡の保存・活用 | 整備基本計画策定 | 整備基本構想策定 | 史跡公園一部整備 | 大友氏遺跡整備基本構想を含む『史跡大友氏遺跡保存管理計画書』を策定した。 | A |
| | | 絵本等パンフレットの作成 | 資料収集 | 2種類刊行 | 3種類刊行 | 小学校6年生を対象とした大友宗麟副読本を作成、教師用解説書とともに市内小学校に配布し、授業での活用を図った。また、市民向けにパンフレット「大友氏遺跡の価値を知る」を作成し配布した。 | A |
| | | 横尾貝塚の保存・活用 | 整備基本計画検討 | 史跡指定地公有化 | 史跡公園一部整備 | 平成25年度中に史跡の公有化を完了する予定であったが、一部平成26年度に延期することになった。 | B |
| | | 横尾貝塚市民ボランティアの充実 | 20人 | 15人 | 100人 | 縄文の森を活かした縄文自然体験ができる場所として、地元の学校や市民への周知が図られてきたが、横尾貝塚の整備への取り組みが遅延していることもあり、近年、ボランティア数が減少傾向にある。 | C |
| | | 文化財指定数 | 192件 | 195件 | 205件 | 新たに1件の文化財指定(市指定)を行ったが、1件の国指定文化財(天然記念物)の滅失があったため、前年度と同件数となっている。 | B |

| 具体的な施策 | | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|---------|------------------|-----------------------|---------|---------|---------|--|----|
| | | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| 文化財・資料館 | 文化財に関する情報提供機能の充実 | 指定文化財・資料館収蔵資料の公開数 | 138件 | 210件 | 250件 | 平成28年度の指標に向け、テーマ展示等に館蔵資料を積極的に出陳するなどの取り組みにより順調に公開点数を増やしている。 | A |
| | 市民の学習・交流の場の提供 | 歴史資料館施設利用者数 | 42,457人 | 45,658人 | 45,000人 | 様々な取り組みにより、利用者数の増加がみられ、目標指標をすでに達成した。 | A |
| | | 歴史資料館体験学習メニューの充実 | 11種類 | 17種類 | 18種類 | カゴ編み体験や土の鈴づくり体験などの体験メニューを増やすことができた。 | A |
| | | 大友氏遺跡体験学習館体験学習メニューの充実 | 10種類 | 17種類 | 18種類 | 紙漉き体験や茶の湯体験等の新規の体験メニューの開発を積極的に行った。 | A |

<成果と課題（成果● 課題▲）>

- 整備基本構想を含む『史跡大友氏遺跡保存管理計画書』を策定した。
- 小学校6年生を対象とした大友宗麟副読本を刊行し、授業で活用したことにより、子どもたちが郷土の歴史を学ぶ機会を提供することができた。
- 大友氏遺跡をPRするパンフレットを作成し、各種情報発信イベントで活用したことにより、効果的な情報発信ができた。
- ▲若年層を対象とした情報発信が不足している。
- ▲横尾貝塚については市民ボランティアの活発な活動により、史跡の情報発信や指定地の清掃等が定期的に行われてきたが、横尾貝塚の整備等の遅延などもあり、ボランティアへの参加人数が近年減少している。
- ▲横尾貝塚史跡地に残る縄文の森が竹の繁茂などにより荒廃するおそれがあり、早急な対応が必要である。
- 指定文化財及び資料館収蔵資料の公開が増加した。
- 新たに体験学習メニューを開発した。
- ▲さらなる新規体験メニューの開発が必要である。
- 資料館の利用者数が増加し、すでに指標を達成することができた。

<今後の取組の方向性及び改善策>

○パンフレットや学習イベント、体験メニューについて、幅広い年齢層を対象としたものを準備する。特に若年層への働きかけを強化し、郷土の歴史へ関心をもってもらえるよう工夫するとともに、歴史資料館、大友氏遺跡体験学習館の魅力を高める様々な事業を積極的に展開していく。

⑤ 伝統的な芸能、行事の保存・継承

| | | | | | | | |
|-----|-----------------|--------------|---------|------------------|----------|-------------------------------|---|
| 文化財 | 伝統芸能、行事などの保存・継承 | 伝統文化調査報告書の刊行 | 報告書6冊刊行 | 平成24年度に13冊の刊行を達成 | 報告書13冊刊行 | 平成24年度に目標指標である13冊の刊行をすでに達成した。 | A |
|-----|-----------------|--------------|---------|------------------|----------|-------------------------------|---|

<成果と課題（成果● 課題▲）>

- すでに当初予定していた13冊の報告書の刊行を完了し、市内全小中学校及び公民館・図書館に配布した。
- ▲報告書の有効的な活用を促進するような施策が必要である。
- ▲報告書の存在を広く周知する取り組みが必要である。

<今後の取組の方向性及び改善策>

○伝統文化調査報告書を活用した学習イベント等の開催を検討する。

【3】 参考

■美術館のアンケート意見抜粋

【展覧会について】

- 佐藤敬展
 - ・素晴らしい作品群をもっと多くの人に見てほしい。
- 郷土在住作家展Ⅶ
 - ・大分市にこんな素晴らしい作家がいることに驚いた。
- 草間彌生展
 - ・大分で草間展を見られて良かった。(同一意見多数)
 - ・草間にエネルギーをもらった。
 - ・もう少し作品についての解説がほしい。
- シャガール展
 - ・色彩が綺麗でよかった。
 - ・期待以上の内容・数量でした。
 - ・順路を矢印で表示してもらえるとよかったが。
 - ・市内の小学生と一緒に回ったが、みな静かで好感が持てた。よい学習ですね。うらやましい。(他市住民)
 - ・解説文の文字が小さいし色が薄くてわかりにくかった。
- 大分・武漢合同美術展
 - ・どの作品もその人の人となりが出ていて素晴らしいと感じました。見られて良かったです。感謝
 - ・大分県出身の画家がこんなに多くいることは知らなかった。武漢の画家の絵も親しみを感じた。大変良い企画だったと思います。
 - ・美術展もさることながら、美術館に感動しました。
 - ・友好都市間での絵画交流はすばらしかった。

【その他】

- ・環境も建物も大変すばらしい。充実した一日を過ごせた。
- ・65歳以上の高齢者は観覧料無料にしてほしい。
- ・年間パスポートは割安でありがたい。
- ・上野の丘にこんな素晴らしい美術館があつて至福を感じる。
- ・初めて来たが館内は落ち着いた雰囲気です。別な時間が流れているようで、スタッフも親切で感じよくゆっくり見ることができました。ありがとうございました。(他市)
- ・モネ、マティス、レンブラントなどが見たいです。
- ・南画の説明が詳しくてわかりやすかった。
- ・職員の口調が感じが悪い。

重点施策 (4) スポーツ・レクリエーションの振興

【1】 目標

○市民の誰もが身近な所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、生涯にわたって健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、「大分市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民が主体的に取り組む環境づくり、多彩な活動機会の提供、指導体制の確立、情報提供機能の充実に努めるとともに、各種競技スポーツの競技力の向上を図る。

【2】 取組の進捗状況

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|-------------------------|----------------------|---------|---------|---------|---|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| ① 生涯スポーツの推進 | | | | | | |
| 生涯スポーツの取組への支援 | これまでのスポーツ教室の実施校区・地区数 | 28 | 33 | 33 | 各校区・地区に「中高年並びに青少年スポーツ教室」の開催を奨励した結果、新たに1校区・地区が開催した。 | A |
| 健康増進活動やスポーツ・レクリエーションの普及 | 多世代参加型行事への参加者数 | 27,041人 | 28,961人 | 29,000人 | 各校区・地区体育協会が運動会や球技大会等の多世代参加型の特色ある行事を開催することで、多くの地域住民がスポーツに親しむようになってきている。 | B |
| 総合型地域スポーツクラブの展開の支援 | 設立クラブ数 | 9 | 13 | 15 | 活動中のクラブの情報交換や今後のクラブのあり方等を協議するための「総合型クラブ連絡協議会」を平成24年度に設置し、年3回開催した。また、各クラブの運営委員会や創設準備クラブの設立準備委員会等で指導・助言を行っている。さらに、市内5ブロックにおいて定期的な学習会を開催し、本年度新たに1クラブを設立した。 | B |

<成果と課題(成果● 課題▲)>

- 生涯スポーツ社会の実現に向け、各校区・地区体育協会の特色ある行事の開催や総合型地域スポーツクラブによる地域住民のニーズにあった教室・イベントの開催により、多くの市民のスポーツに対する興味関心が高まっている。
- ▲スポーツ教室の実施校区・地区やその活動内容が固定化されてきている。
- 各地区・校区で開催された運動会や球技大会等に、多くの市民が参加し、世代を超えた交流が行われ、スポーツを楽しむことができた。
- ▲23の校区・地区体育協会で開催されているが、参加者が固定化されてきており、地域全体への広がりが見られていない。
- 「大分市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツを楽しむことのできる「総合型地域スポーツクラブ」の全市展開に向けて、創設準備・自立活動クラブが着実に増加している。
- ▲総合型地域スポーツクラブの活動の推進には、財源・会員・拠点施設の確保等が課題である。

<今後の取組の方向性及び改善策>

○市民一人ひとりが参加しやすい総合型地域スポーツクラブの育成をめざし、市内の各校区・地区体育協会、自治会や公民館との連携協力を図りつつ、総合型地域スポーツクラブの全市展開を推進する。
 また、全市展開の考え方は、「各校区・地区体育協会」の地域に1つずつ育成することをめざしているが、各校区・地区の実情に応じて、近隣の校区・地区で協議して、共同(サテライト)で設立・育成することも視野に入れて取り組みを推進する。

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|---|---------------------------------|------|------|------|--|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| ② 競技スポーツの振興 | | | | | | |
| 各種競技団体の活動支援 | 県民体育大会の優勝種目数 (平成25年度実施種目数38) | 18 | 20 | 24 | 今年度も各競技の競技力向上と士気の高揚を図るため、計画的な練習計画を策定するよう助言するとともに強化練習会に出向き激励した。実施種目38競技中、20競技で優勝し、昨年度を4競技上回り競技力は向上している。 | B |
| 選手の育成・強化と指導者の養成 | | | | | | |
| 大学・企業などへのスポーツ振興の働きかけ | | | | | | |
| <成果と課題(成果● 課題▲)> ●県民体育大会での優勝数は目標に及ばなかったが、競技団体の強化練習会により、競技力は着実に向上しており、34年連続通算59回目の総合優勝を飾った。 | | | | | | |
| <今後の取組の方向性及び改善策> ○強化練習会の継続と選手確保に向けた取組を推進する。 | | | | | | |
| ③ 指導体制の確立 | | | | | | |
| 指導者研修会などの充実 | 指導者研修会の参加者数 | 759人 | 961人 | 900人 | 各競技団体のニーズに対応した研修会を実施したところ、参加者が増加するとともに資質向上が図られた。 | A |
| <成果と課題(成果● 課題▲)> ●競技団体による積極的な指導者研修会により、指導者の資質向上が図られ、青少年の健全育成や競技力向上に反映されている。 ▲指導技術力の向上に向けた研修会のあり方について検討する必要がある。 | | | | | | |
| <今後の取組の方向性及び改善策> ○市民の誰もが良好にスポーツに親しめるように大分市スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者、中学校運動部活動指導者等を対象とした継続的な研修会を実施するとともに内容の充実を図る。 | | | | | | |
| ④ スポーツ・レクリエーション施設の整備 | | | | | | |
| 施設の整備 | 芝生化したグラウンドの箇所数 | 4 | 4 | 6 | 芝生化したグラウンドは、利用者からは好評を得ているが、維持管理費に多大な費用を要している。 | B |
| 施設の効率的な利用促進 | 利用可能な民間所有の施設数 | 1 | 1 | 3 | 民間施設所有者と協議し、新たな掘り起こしを行っている。 | B |

<成果と課題(成果● 課題▲)>

●グラウンドを芝生化することにより、利用者のケガの抑制やヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待でき、このことにより利用者がのびのびと楽しく運動やスポーツを楽しむことができるようになる。
 ▲グラウンドの芝生化については、例年4月～6月の間で同時期に芝生養生期間に入るため制限を行い貸出を行っており、その間、限られた他のグラウンドに利用者が集中し利用者にとっては使いづらくなっている。
 また、芝生の維持管理に多大な費用を要している。
 ●生涯スポーツ社会の高まりに伴い、利用可能な施設が不足していることから、民間所有施設を借り受け開放することで、その解消が図られる。
 ▲民間施設については、企業の福利厚生施設であることが前提となるため、あくまでも企業の社員とその家族の利用を優先的に考え、利用時間や貸出方法、手続きの簡素化について検討していく必要がある。

<今後の取組の方向性及び改善策>

○既存の施設を新たに芝生化すれば、養生期間に最低1年間を要し貸出を止めないといけなくなるため、新たにグラウンドを整備する方法も含め検討する。
 ○小中学校のグラウンドは、体育の授業や運動会等の学習の場として、またサッカーや野球など社会体育の場として、使用頻度の高い校庭で芝生化が可能かどうか、初期投資をはじめ維持管理に係る経費や労力の問題、養生期間中の校庭の利用制限など、解決しなければならない課題も多いことから、引き続き調査・研究していく。

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|--------|----------|------|------|------|-----------|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |

⑤ 情報提供機能の充実

| | | | | | | |
|-----------------|-------------|--------|--------|--------|---|---|
| 施設情報の提供や予約機能の充実 | 予約システムの登録者数 | 12,952 | 15,726 | 16,600 | 市報やホームページを通じて、予約システム登録の広報を行ったことにより、登録者数は増加している。 | B |
|-----------------|-------------|--------|--------|--------|---|---|

<成果と課題(成果● 課題▲)>

●施設情報についてホームページや市報等で積極的に知らせたため、登録者数は概ね順調に推移している。
 ●現在の公共施設予約案内システムに対して市民からの要望は特に無い。
 ▲さらに公共施設案内予約システムの登録者を増やす広報が必要である。

<今後の取組の方向性及び改善策>

○公共施設予約案内システム利用者等へのアンケート調査を行うとともに、登録者を増やすための広報の手法等についてさらに検討を行う。

重点施策 (5) 本市教育を推進する教育委員会の充実

【1】 目標

教育委員には、地方公共団体における教育行政の責任ある担い手として、地域のニーズに応じた教育行政を主体的に企画し実行していただくことが、一層強く求められている。そこで、保護者や地域住民の期待に応える質の高い教育を実現していくために、教育委員会体制をより充実し、教育改革を推進する。

【2】 取組の進捗状況

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|--|---------------------------|------|------|------|--|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |
| ① 教育委員会の活性化 | | | | | | |
| ホームページの充実 | 市民への教育委員会活動の「見える化」を図る | 一部実施 | 実施 | 実施 | 教育委員会会議の開催予定や会議録を公開するとともに、教育委員を身近に感じてもらえるよう、教育委員の紹介ページに顔写真を掲載した。 | A |
| 市長事務部局との連携強化 | 教育委員と市長との意見交換会の実施回数 | 1回 | 1回 | 2回 | 意見交換会を1回実施した。テーマは、「家庭・地域の教育力の向上について」 | B |
| 教育委員の視察・研修への取組 | 学校、各種教育施設の視察及び研修会への参加回数 | 3回 | 3回 | 3回 | 大分県市町村教育委員会連合会総会(5月)、学校、教育施設等への訪問(11月、2月) | A |
| 学校現場の現状把握及び情報収集 | 学校(園)長とのテーマを決めた教育懇談会の実施回数 | 1回 | 4回 | 4回 | 教育懇談会を4回実施した。テーマは、「地域との連携の在り方について」「部活動の指導体制について」「教育環境整備について」「特別支援教育について」 | A |
| <成果と課題(成果● 課題▲)> ●ホームページの充実では、教育委員の活動において、活動成果が分かるような記載に努めるとともに、教育委員会の会議録の公開や教育委員の顔写真の掲載など、教育委員会活動の「見える化」を図った。 ▲教育委員会の活動をより分かりやすく公開することで、教育委員会の透明性を高めるとともに、教育委員会の運営に対する市民からの理解が深まると考えられることから、今後さらにホームページの充実を図る必要がある。 ●児童生徒の体力向上について課題があることから、学校訪問では、体育専科教員の授業を視察することで、体力向上につながる工夫された指導方法等を確認することができた。 ●教育懇談会については、これまで10名程度の学校長等の出席のもと行っていたが、平成25年度より出席人数を6名とし、議論を深めることができた。また、校長会の方でテーマを決めてもらうことで、学校現場が現在抱えている課題を的確に把握し、共通理解を図ることができた。 | | | | | | |
| <今後の取組の方向性及び改善策> ○市長との意見交換会については、スケジュール調整が困難な側面があるものの、回数を増やすことができるよう努めたい。 また、教育委員の視察・研修については、学校施設や教育施設等への視察回数を増やすことができるよう努め、現場の状況や課題の共通理解を図りたい。 | | | | | | |

| 具体的な施策 | 現状・指標の説明 | 現状 | 実績 | 指標 | 25年度の進捗状況 | 評価 |
|--------|----------|------|------|------|-----------|----|
| | | 22年度 | 25年度 | 28年度 | | |

② 教育委員会事務局の組織・機構の整備

| | | | | | | |
|--------------------|----------------------------|------|------|----|--|---|
| 組織の機能や権限の弾力的運用への取組 | 組織・機構の見直し | 一部実施 | 一部実施 | 実施 | 平成26年度に向けた機構改革の取り組みとして、青少年課を廃止するとともに、教育指導課及び生涯学習課の名称をそれぞれ学校教育課、社会教育課に変更し、事務分担を見直す取り組みを行ったほか、教職員研修や児童生徒及び教職員等に対する相談体制の充実を図るため、教育センターの設置に向けた取り組みを行った。 | B |
| 行政改革の推進 | 行政改革推進プランや新NEXT大分構想等に基づく取組 | 一部実施 | 実施 | 実施 | 学校主事については平成25年度よりエリア制度を導入し、市内4つのエリアにエリア長1名、エリア指導員1～3名をそれぞれ配置した。 給食調理員については、市内3つのエリアにエリアチーフ1名およびエリアサブチーフ1名をそれぞれ配置するとともに、各学校に職場責任者を配置した。また暫定的な配置基準により、職員配置を行った。 | A |

<成果と課題(成果● 課題▲)>

●教職員研修及び教育相談、各種調査、研修、教育諸情報の収集・発信などの広範囲な機能を備えた教育センターを開設することにより、教職員の指導力の向上、教育相談の充実と子どもや保護者等への支援の充実、学校間ネットワークの円滑化等を図った。

●平成26年度に向けた機構改革の取り組みとして、生徒指導について、児童生徒の問題行動の中には、発達障がい等に起因することも多く、特別支援教育との連携は欠かせないことや、いじめの背景に学級崩壊が見られたりすること、また、保護者からは、教職員の指導力や学校の姿勢等について問われることもあることから、青少年課から学校教育を所管する学校教育課(旧教育指導課)へ事務を移管し、「児童生徒支援室」を設置するとともに、青少年の健全育成の地域活動等に関しては、社会教育課(旧生涯学習課)の業務に関連する内容が非常に多いことから、青少年課から社会教育課(旧生涯学習課)へ事務を移管するための取り組みを行った。

▲文化、スポーツに関する事務局管の弾力的運用については、スポーツ・健康教育課の班の名称を市民にとって分かりやすい名称にする取り組みを行ったものの、引き続き、市長部局との連携を図っていく必要がある。

●学校主事については、平成25年度から導入したエリア制度により、市内を4つのエリアに分割し、それぞれのエリアにエリア長1名、エリア指導員1～3名を配置し、各エリアごとの正規及び非正規職員への業務指導・支援体制を築くとともに、エリアごとの業務研修を実施し、学校主事業務の円滑な運営を維持することができた。また、新たに4校において正規職員に替えて非正規職員を配置し、小中学校合わせて30校に非正規職員を配置した。

給食調理員については、市内3地区それぞれにエリアチーフ・エリアサブチーフ各1名ずつと、各学校に職場責任者を配置して効率的な業務運営に努め、また非正規職員については嘱託職員・4Hパート職員合わせて128名の体制とし、正規職員の減員に対応すると共に、食に関する健康面・安全性の確保を図った。

▲学校主事・給食調理員共に、エリア体制の更なる充実と、適正な正規及び非正規職員の配置をしていくことと併せて、さらなる

<今後の取組の方向性及び改善策>

○組織・機構の見直しについては、今後も引き続き、業務の効率化を図るとともに、市民にとって分かりやすい組織体系となるよう、市長部局との連携を図り、取り組んでいきたい。また、平成25年度以降の新たな行革プランにより、学校主事についてはこれまでの正規職員60名体制から44名体制に変更し、取り組むこととしたい。

3 平成25年度教育部長の仕事宣言達成状況

平成25年度 仕事宣言達成状況 報告書(教育部長 玉衛 隆見)

■ 共通宣言項目

| 共通宣言項目 | 達成状況の説明 |
|--|---|
| <p>【「部局長トーク」の実施】</p> <p>仕事に対する思いや課題を所属職員と共有し、事業の効果的かつ円滑な推進を図るため、部局長と所属職員が語り合う「部局長トーク」を行います。</p> | <p>参事補級以下の職員を対象に、各課及び出先職場ごとに7月から2月にかけて合計13回のティー・トークとフレッシュメントークを1回行いました。</p> <p>トークでは、公・私問わず率直な意見の交換を行うことで、職員の思いや仕事の現状・課題を把握するとともに、私の思いも伝えることができました。</p> |
| <p>【職員の地域活動への参加の促進】</p> <p>市民協働のまちづくりを進めるため、職員の地域活動への参加を促進します。</p> | <p>全ての職員に対して部長トーク及び所属長を通して地域活動への積極的な参加を呼び掛けました。</p> <p>特に教職員に対しては、地域と学校とのつながりが重要であることから、学校長を通して積極的な参加を促しました。</p> |

■ 取組項目

| | 取組項目 | 担当課名 | 達成状況の説明 | 評価 |
|---|--|-------|---|-----|
| 1 | <p>【確かな学力の向上】</p> <p>学力検査を実施する全22教科の結果が、全国平均以上となることを目標とします。</p> <p>○ 管理職による授業観察・指導や互見授業の充実</p> <p>○ 放課後や長期休業中の補充指導の充実</p> <p>《目標》 全国平均以上の教科数 22教科/22教科(100パーセント)</p> <p>《参考》 平成24年度 12教科/14教科(約86パーセント)</p> | 教育指導課 | <p>○ 学力検査</p> <p>県主催の学力検査が知識と活用に分かれたため、実施する教科数が7教科増え、全22教科から全29教科になりました。そのうち全国平均以上の教科は23教科(約79パーセント)であり未達成でした。</p> <p>○ 管理職による授業観察・指導や互見授業</p> <p>管理職による授業観察・指導や、お互いの授業を公開し高め合う互見授業を、全校で実施しました。</p> <p>○ 放課後や長期休業中の補充指導</p> <p>地域の方々等の協力を得ながら全校で実施しました。</p> <p>《実績》 全国平均以上の教科数 23教科/29教科 (約79パーセント)</p> | 未達成 |

| | 取組項目 | 担当課名 | 達成状況の説明 | 評価 |
|---|--|-------|---|----|
| 2 | <p>【全市における小中一貫教育の推進】</p> <p>各中学校区で、これまでの次の3点の内容のさらなる充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の合同研修会や情報交換会等 ○ 児童生徒の合同行事、交流行事等 ○ 家庭、地域への情報発信 <p>《目標》 全小中学校で実施</p> | 教育指導課 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の合同研修会や情報交換会等 ○ 児童生徒の合同行事、交流行事等 ○ 家庭や地域への情報発信 <p>《実績》 いずれの取り組みも全小中学校で実施しました。</p> | 達成 |
| 3 | <p>【全市における小中一貫教育の推進】</p> <p>6中学校区のモデル校で、乗り入れ授業や公開研究発表会を実施するなど継続して研究に取り組みます。</p> | 教育指導課 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 乗り入れ授業の実施 中学校教員が小学校で授業を行う乗り入れ授業を、全6中学校区のモデル校で実施しました。 ○ 公開研究発表会の実施 全6中学校区のモデル校で実施しました。 | 達成 |
| 4 | <p>【全市における小中一貫教育の推進】</p> <p>大規模な2中学校区を小中一貫教育推進校に指定するとともに、新たな2中学校区を実践研究校に指定し、小中一貫教育の一層の推進を図ります。</p> | 教育指導課 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 小中一貫教育推進校の指定 平成24年度に実践研究校に指定した大在、鶴崎中学校区の7小中学校を、平成25年度は推進校に指定し、引き続き大規模校における小中一貫教育の在り方について研究しました。 ○ 実践研究校の指定 植田東、坂ノ市中学校区を実践研究校に指定し、研究に取り組みました。 | 達成 |
| 5 | <p>【道徳教育の充実】</p> <p>全小中学校の道徳の授業研究に指導主事を派遣し、心に響く魅力ある道徳授業の充実に努めます。</p> | 教育指導課 | <p>全小中学校の道徳の授業研究に指導主事を派遣し、道徳授業の充実に努めました。</p> | 達成 |

| | 取組項目 | 担当課名 | 達成状況の説明 | 評価 |
|----|---|-------|--|------|
| 6 | <p>【道徳教育の充実】</p> <p>「おおいた教育の日(11月1日)」の時期に、保護者や地域の方々への道徳の授業公開を全小中学校で実施します。</p> | 教育指導課 | 「おおいた教育の日(11月1日)」の取り組みとして行う全市一斉オープンスクールデー(10月26日～11月10日の期間)の中で、学校ごとに道徳の授業を公開しました。 | 達成 |
| 7 | <p>【道徳教育の充実】</p> <p>全小中学校において、ごみ拾い等のボランティア活動の取り組みを通じて、公德心をはぐくみます。</p> | 教育指導課 | 全小中学校が、地域の公園清掃や空き缶回収、福祉施設の訪問等、学校の実情に応じてボランティア活動に取り組みました。 | 達成 |
| 8 | <p>【道徳教育の充実】</p> <p>全教職員は、地域の実情を把握し、子どもたちの指導に活かすよう地域活動へ参加します。</p> | 教育指導課 | 全教職員2,542人中、2,305人(約91パーセント)が、校区パトロールや地域の祭り等の地域活動に参加しました。 | ほぼ達成 |
| 9 | <p>【防災教育の推進】</p> <p>南海トラフ巨大地震に係る国、県の新たな被害想定及び「大分市地域防災計画」等を踏まえ、本市教育委員会作成の「大分市学校災害対策マニュアル」を見直します。</p> | 教育指導課 | 「大分市地域防災計画」等を踏まえ、「大分市学校災害対策マニュアル」を見直しました。 | 達成 |
| 10 | <p>【防災教育の推進】</p> <p>各学校(園)が地域の実情に応じ、避難場所や経路等について自校(園)の防災計画を見直すとともに、避難訓練を年3回実施するなど、防災教育の充実に努めます。</p> | 教育指導課 | <p>○ 防災計画の見直し 全学校(園)において、避難場所や経路等について防災計画の見直しを行いました。</p> <p>○ 避難訓練の実施 全学校(園)で避難訓練を年3回実施しました。</p> | 達成 |

| | 取組項目 | 担当課名 | 達成状況の説明 | 評価 |
|----|---|------------|--|-----|
| 11 | <p>【教職員の資質能力の向上】</p> <p>今年度の大分市教職員研修を複数回受講した教職員の割合が80パーセント以上となることを目標とします。</p> <p>○2年目研修の実施 ○キャリアアップ研修の実施</p> <p>《目標》80パーセント以上 《参考》平成24年度 72パーセント</p> | 教育指導課 | <p>○大分市教職員研修の複数回受講 大分市教職員研修を複数回受講した教職員は、対象となる2,301人中、1,940人(約84パーセント)でした。</p> <p>○2年目研修、キャリアアップ研修の実施 平成25年度、新たに採用2年目の教諭を対象とした2年目研修、45歳の教諭を対象としたキャリアアップ研修を実施し、対象者全員が受講しました。</p> <p>《実績》約84パーセント</p> | 達成 |
| 12 | <p>【健やかな体の育成】</p> <p>平成25年度の新体力テストの144項目のうち72項目(50パーセント)以上を全国平均以上にする。</p> | スポーツ・健康教育課 | <p>平成25年度の児童生徒の体力向上の取り組みとして、継続的に指導主事が学校を訪問し、各学校が作成した「体力向上プラン」による授業実践の指導や、「大分っ子体力アップわくわく事業」等を実施し、平成24年度より児童生徒の体力は大きく向上しましたが、新体力テストの結果は、全国平均以上の項目が144項目中64項目(44パーセント)で、目標に届きませんでした。</p> <p>今後は、特に課題となっている中学生の体力向上を図ることが重要であることから、これまでの取り組みをさらに充実させるとともに、「大分っ子体力アップわくわく事業」の対象を中学生にまで拡大し、体育の授業を充実させ、さらなる児童生徒の体力の向上を目指していきます。</p> <p>《実績》 64項目(44パーセント)</p> | 未達成 |

| | 取組項目 | 担当課名 | 達成状況の説明 | 評価 | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|------------|---|------|---|--------|-----------|---|-------------------|-----------|---|-----------------------------|-----------|-------|--|------|
| 13 | <p>【「(仮称)大分市アリーナ」構想の具体的検討】</p> <p>(仮称)大分市アリーナ構想策定委員会を設置し、広く市民の意見等をお聞きする中で、県都大分市にふさわしい、多機能を有する「(仮称)大分市アリーナ」構想を具体的に検討します。</p> | スポーツ・健康教育課 | 「(仮称)大分市アリーナ構想策定委員会」を設置し、アリーナの在り方について検討するとともに、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見等をお聞きする中で、「(仮称)大分市アリーナ構想」を取りまとめ、3月20日に市長へ報告しました。 | 達成 | | | | | | | | | | | | |
| 14・15 | <p>【小中学校適正配置基本計画の実施に向けた取り組み】</p> <p>○ 優先順位1に位置付けている碩田中学校区においては、今年度中に新設校の位置について地域協議会における合意形成が図られるよう協議を継続します。その後、教育委員会において個別の実施計画を策定し、平成28年度頃までの適正配置の完了を目指して取り組みを進めます。</p> <p>○ 優先順位2や3に位置付けている他の5中学校区については、児童・生徒数や学級数の変動等が見られることから、地域住民の意向にも配慮しながら関係者との意見交換や協議を進めます。</p> <p>《目標》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>優先順位</th> <th>適正配置の対象 6中学校区</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>碩田中学校区</td> <td>平成28年度頃まで</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>神崎中学校区 野津原中学校区</td> <td>平成30年度頃まで</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大分西中学校区 戸次中学校区 竹中中学校区</td> <td>平成33年度頃まで</td> </tr> </tbody> </table> | 優先順位 | 適正配置の対象 6中学校区 | 実施時期 | 1 | 碩田中学校区 | 平成28年度頃まで | 2 | 神崎中学校区 野津原中学校区 | 平成30年度頃まで | 3 | 大分西中学校区 戸次中学校区 竹中中学校区 | 平成33年度頃まで | 教育企画課 | <p>○ 碩田中学校区における取り組み 地域住民の代表者などで構成された碩田中学校区適正配置地域協議会から、荷揚町、中島、住吉の小学校3校統合の合意など、協議会としての意見をまとめた報告書が、12月に教育委員会あて提出されました。</p> <p>地域協議会からの報告書を尊重し、教育委員会において慎重に協議を重ねた結果、同校区における新設校の位置や望ましい教育の方向性を示す「碩田中学校区適正配置実施計画基本方針」を平成26年2月に決定しました。</p> <p>○ 優先順位2や3の中学校区における取り組み 野津原中学校区は、平成26年度の地域協議会設立に向けて協議が進められています。その中で、3小学校区ごとに説明会を実施するなど、保護者や地域関係者との意見交換を行いました。</p> <p>神崎中学校区は、保護者や地域関係者と適宜意見交換を行う中で、平成26年度から地域での協議を開始することになりました。</p> <p>他の中学校区についても、状況に応じて関係者との意見交換等を行いました。</p> | ほぼ達成 |
| 優先順位 | 適正配置の対象 6中学校区 | 実施時期 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 碩田中学校区 | 平成28年度頃まで | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 神崎中学校区 野津原中学校区 | 平成30年度頃まで | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 大分西中学校区 戸次中学校区 竹中中学校区 | 平成33年度頃まで | | | | | | | | | | | | | | |

| | 取組項目 | 担当課名 | 達成状況の説明 | 評価 |
|----|---|-------|--|----|
| 16 | <p>【幼保小連携の推進】</p> <p>小学校区単位(60校)でみた連携推進協議会の設置率を80パーセント以上にしたうえで、幼保小連携の取り組みを拡充します。</p> <p>《目標》設置校区 48校区以上 《参考》平成24年度 21校区 (35パーセント)</p> | 教育企画課 | <p>市内の公私の幼稚園、保育所及び小学校の教職員を対象とした「幼保小連携研修会」を開催するとともに、これまで未設置であった校区に推進協議会の設置を促したことにより、設置校区は53校区となり、目標を達成しました。</p> | 達成 |
| 17 | <p>【市立幼稚園保育料の未収金回収】</p> <p>累積滞納の抑制のため、本市の債権管理マニュアルをもとに、(仮称)大分市立幼稚園保育料マニュアルを新たに作成し、そのマニュアルに沿って電話での催告や自宅への訪問などを行い、早期の納付相談や納付指導を実施することにより、納付意欲を喚起し、自主納付の促進を図りながら、前年度を上回る市立幼稚園保育料の収納率を目指します。</p> <p>《目標》 収納率 98.0パーセント 《参考》 平成24年度実績 97.4パーセント</p> | 教育企画課 | <p>平成25年度新たに作成した「債権管理マニュアル」に沿って、早期の納付相談等に加え、電話での催告や自宅への訪問などを行い、納付指導の徹底を図った結果、目標を達成しました。</p> <p>《実績》(見込み) 98.4パーセント</p> | 達成 |
| 18 | <p>【学校施設の耐震化の推進】</p> <p>小中学校については、平成26年度までに耐震化を完了させることを目標として、25年度は、次のとおり取り組みます。</p> <p>《目標》 補強棟数 17棟 耐震化率 92.5パーセント</p> <p>《小学校校舎》 明野西(2棟)・明治・東植田・戸次・明野北・宗方・森岡・桃園・駕野・横瀬・滝尾・田尻・舞鶴 《中学校校舎》 植田東・植田・大東</p> | 学校施設課 | <p>小中学校校舎17棟の補強工事を完了し、目標を達成しました。</p> <p>《実績》 補強棟数 17棟 耐震化率 92.5パーセント</p> | 達成 |

| | 取組項目 | 担当課名 | 達成状況の説明 | 評価 |
|----|--|----------|--|----|
| 19 | <p>【「人権のまちづくり」の推進】</p> <p>各地区公民館や人権教育(尊重)推進協議会等に積極的に人権懇談会等の開催を呼び掛け、平成25年度は開催回数を200回にします。</p> <p>《目標》 200回 《参考》平成24年度実績 195回</p> | 人権・同和教育課 | <p>各地区公民館や人権・同和教育(尊重)推進協議会等に積極的に人権懇談会、人権学習会などの開催を呼び掛けることで学習の場を設け、講師派遣回数は203回となり目標を達成しました。</p> <p>《実績》 203回</p> | 達成 |
| 20 | <p>【「人権のまちづくり」の推進】</p> <p>児童生徒の発達段階や時宜に応じた指導の充実を図るために、各小中学校において系統的な人権教育に関する教職員研修を年4回実施します。</p> <p>《目標》 4回 《参考》平成24年度実績 2.8回</p> | 人権・同和教育課 | <p>各小中学校における系統的な人権教育に関する教職員研修は、平均4.92回となり目標を達成しました。</p> <p>《実績》 4.92回</p> | 達成 |
| 21 | <p>【「人権のまちづくり」の推進】</p> <p>小中学校に対して、平成25年7月に「ホルトホール大分」内に開設される「人権啓発センター」の積極的な活用を働きかけます。</p> | 人権・同和教育課 | <p>人権啓発センターの活用を校長会、各種研修会の際や各学校を訪問して働きかけました。その結果、5割を超える小中学校が訪れて疑似体験等の学習を行い、児童生徒の人権意識の高揚につながりました。</p> | 達成 |
| 22 | <p>【地域ぐるみで子どもたちを健やかに育てるネットワークの再構築】</p> <p>新たに「(仮称)あいさつOIT A+1運動広め隊交流会」(事例発表を含めたパネルディスカッション等)を実施します。</p> <p>さらに、「あいさつOITA+1運動」と地域での子ども体験活動を相互に連携して行うモデル校区を立ち上げ、地域ネットワークの再構築を図ります。</p> | 生涯学習課 | <p>○「あいさつOITA+1運動 広め隊交流会」の実施 8月11日に広め隊隊員を中心に389人参加のもと実施しました。</p> <p>○地域ネットワークの再構築 子育てやまちづくりに取り組む団体の相互交流を目的に、新たに地域子育てネットワーク会議を地区公民館単位で立ち上げました。</p> <p>その結果、南大分、佐賀関の2校区において、地域一斉あいさつ運動や地域住民参加型の子ども体験活動に取り組むなど、他の校区のモデルとなる先導的な取り組みが展開されました。</p> | 達成 |

| | 取組項目 | 担当課名 | 達成状況の説明 | 評価 |
|----|--|-------|---|------|
| 23 | <p>【魅力ある図書館づくりの推進】</p> <p>図書館の魅力を高め、来館者数と図書の出冊数の増加を図ります。</p> <p>《目標》 来館者数 700,000人 貸出冊数 1,000,000冊</p> | 生涯学習課 | <p>7月に開館したホルトホール大分内の市民図書館とコンパルホール分館の図書資料や図書館サービスの充実等により、両館合わせた来館者数は、当初目標を大きく上回る82万4千人となりました。</p> <p>また、貸出冊数は、来館目的が多岐にわたっていることもあり、目標には届いていませんが、平成24年度と比較して倍増しました。</p> <p>《実績》 来館者数 824,705人 貸出冊数 837,273冊</p> <p>《参考》 平成24年度実績 来館者数 381,513人 貸出冊数 435,764冊</p> | ほぼ達成 |
| 24 | <p>【いじめの問題への対応強化】</p> <p>学校と教育委員会との情報の共有と連携体制の構築とともに、いじめの問題の早期解決を図るため、青少年課職員による全幼小中学校への計画的な訪問を実施します。</p> | 青少年課 | <p>全幼小中学校延べ158回の計画的な訪問を実施する中で、いじめ問題等への解決に向けた指導や助言を積極的に行い、目標を達成しました。</p> | 達成 |
| 25 | <p>【大友宗麟公、府内の南蛮文化に関する情報の積極的な発信】</p> <p>海外からの視点でとらえた「宗麟公」と「豊後府内」について、広く市民に知ってもらうために、ザビエルの研究で実績のある上智大学と連携した「南蛮文化国際フォーラム」を開催します。フォーラムでは、外国人講師による記念講演やパネルディスカッション、地元中学生による調べ学習の発表などを行います。</p> <p>《目標》 フォーラムへの市民参加 1,000人</p> | 文化財課 | <p>8月10日、ホルトホール大分において、上智大学と連携した「南蛮文化国際フォーラム」を開催しました。</p> <p>《実績》 フォーラムへの市民参加 1,493人</p> | 達成 |

| | 取組項目 | 担当課名 | 達成状況の説明 | 評価 |
|----|---|------|--|----|
| 26 | <p>【大友宗麟公、府内の南蛮文化に関する情報の積極的な発信】</p> <p>「キリシタン・南蛮文化交流協定」に基づき、県内の5市町と連携・協力した事業を実施し、宗麟公と南蛮文化についての積極的な情報発信に取り組みます。</p> <p>《目標》 他市町と連携した イベントの開催 5回</p> | 文化財課 | <p>○ 職員の相互派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南蛮文化国際フォーラム」 ・「ペトロ・カスイ・岐部フォーラム」(国東市) ・「ザビエルの道ウォーキング大会」(日出町) ・「下藤地区キリシタン墓地現地説明会」(臼杵市) <p>○ 講演の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大分市・上智大学連携講座」における臼杵市・国東市・竹田市による講演の実施 ・「戦国時代三都市講演会」における臼杵市による講演の実施 <p>○ PR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分市歴史資料館特別展における大分市と5市町のPRコーナーの設置 <p>《実績》 他市町と連携した イベントの開催 7回</p> | 達成 |
| 27 | <p>【大友宗麟公、府内の南蛮文化に関する情報の積極的な発信】</p> <p>小学校6年生を対象とした副読本「府内から世界へ大友宗麟」を活用した授業を市内の全小学校において実施し、郷土おおいたの歴史に関する学習を深めます。</p> <p>《目標》 副読本を活用した授業を 実施する小学校 60校</p> <p>《参考》 平成24年度に大友宗麟公について学習した小学校 42校</p> | 文化財課 | <p>6月25日、舞鶴小学校において、副読本を活用した公開授業を行い、市内の小学校より多くの教職員が参加しました。その後、市内の全小学校において、副読本を活用した授業を実施し、郷土おおいたの歴史に関する学習を深めました。</p> <p>《実績》 副読本を活用した授業を 実施した小学校 60校 (100パーセント)</p> | 達成 |

| | 取組項目 | 担当課名 | 達成状況の説明 | 評価 |
|----|---|-------|---|----|
| 28 | <p>【「まちかど歴史展示館」事業の推進】</p> <p>多くの人々に大分の歴史や地域特有の文化財を紹介するため、市民学芸員や地域住民と協働して、大友宗麟公に関連したパネルや資料等を、ホルトホール大分や各地域にある支所などを巡回して展示します。</p> <p>《目標》 移動展示を行う施設 9施設 移動展示の見学者 10,000人</p> | 文化財課 | <p>ホルトホール大分や支所等で、市民学芸員や地域住民と協働して、大友宗麟公関連パネルや大友氏遺跡の出土品を展示し、大分の歴史や地域特有の文化財等を広く市民に紹介しました。</p> <p>《実績》 移動展示 9施設 移動展示の見学者 19,489人</p> | 達成 |
| 29 | <p>【魅力あふれる美術館活動による利用者の拡大と中心市街地での事業展開】</p> <p>内外のさまざまな分野の優れた美術や大分ゆかりの美術を紹介する展覧会の開催、各種講座の充実、各種メディアを積極的に活用した多面的な広報活動の展開により、美術館年間利用者数500,000人を目指します。</p> <p>《目標》 利用者 500,000人</p> | 美術振興課 | <p>美術館利用者は、619,057人で、目標を達成しました。</p> <p>特に、「草間彌生展」「シャガール展」「大分・武漢合同美術展」はメディアとの共催による多面的な広報の展開に加え、県内の芸術家や大学、各種団体と連携した事業を実施し、多くの来館者を迎えることができました。</p> <p>《実績》 利用者 619,057人</p> | 達成 |
| 30 | <p>【魅力あふれる美術館活動による利用者の拡大と中心市街地での事業展開】</p> <p>中心市街地において、大分県立美術館担当部署やホルトホール大分、アートプラザ等の文化施設や商店街等の諸団体との連携を図りながら、展覧会に関するイベントや講座等を年10回実施します。</p> <p>《目標》 イベント等実施回数 10回</p> | 美術振興課 | <p>中心市街地において、展覧会に関するイベントや講座等を20回実施し、目標を達成しました。</p> <p>○「草間彌生」展のバルーン展示やフラッグ設置、スタンプラリー等のイベントの実施 10回</p> <p>○ホルトホール大分において「大分・武漢美術交流フォーラム」の実施 1回</p> <p>○中心市街地において、特別展の関連講座の実施 9回</p> | 達成 |

○大分県立看護科学大学学長 村嶋 幸代 氏

1. 教育委員会の活動及び運営状況について

教育委員会の活動は、定例会12回、臨時会11回で、計 105 件の審議が行われた。審議には、規則の制定・改廃、教職員の人事、予算等の他に、「大分市立小学校の廃校について」もある。

改めて言うまでも無く、小学校は地域社会の拠り所、コミュニティの核となる存在である。少子化は日本の大問題であるが、中核市である大分市にとっても、大変重要な課題のほずである。小学校の廃校という事態に際し、コミュニティの崩壊を如何に防ぐかについて、社会教育の側面も含めて多角的に検討し、他の機関とも連携しながらコミュニティの存続に取り組んで頂きたい。大分市の重要課題に対し、教育委員会の議論や運営を通して、効果的な対策が打ち出されることを期待している。

2. 「大分市教育ビジョン」点検・評価について

毎年度の「点検及び評価」は、平成20年5月に策定された「大分市教育ビジョン」に基づいて行われる。ビジョンで打ち出された各施策の取組状況について、重点施策に関しては指標を定め、目標を立てて点検・評価した結果が、項目毎に進捗状況とA～Dの評価と共に提示されている。

全98項目は、A評価が62項目（63.3%）、B評価が34項目（34.7%）、C評価が2項目（2%）であった。ここ数年の中で、平成25年度にはA評価の割合が高く、全体として改善が図られていると言える。

C評価が付いた2項目は、何れも、「イベントの開催に際し対象者が集まらなかった」もしくは「開催回数が少なかった」というものであった。即ち、「家庭教育学級の開設数」「横尾貝塚市民ボランティアの充実」が目標に届かなかったことを持ってC評価となっている。確かに、イベントの開催や事業を興す際には戦略が必要であるが、それ以前に、その事業そのものの開催意義や妥当性、また、その地域で開催する意味について、再考していく必要がある。特に、各事業が、大分市政や市民の立場で見た時に、どのような意義と今日性を持つのかについて検証しておく必要がある。

一方、昨年C評価だったものがB評価に上がった事項に、【子どもの健康や体力の増進】がある。この背景には、教育委員会の地道な努力があった。具体的には、『指導主事が継続的に学校を訪問し、各学校作成の「体力向上プラン」に基く授業実践指導や、「大分っ子体力アップわくわく事業」等を実施した』ことが挙げられる。これらの努力により、「新体力テストで全国平均以上の種目の割合」が、13%（平成24年度）から44%（平成25年度）にまで向上したものと考えられる。但し、平成28年度を目途とした指標は「60%以上」となっており、これを達成するためには更に努力が必要である。その努力には、授業の実施方法の改善等の対策だけでなく、子ども達の基礎体力をつけることが不可欠である。体力をつけるためには、幼少期からの遊びが欠かせない。子どもの育つ環境を整備すると共に、「遊び」の必要性に対する保護者や市民全体の意識を育てることが肝要である。社会教育や青少年の健全育成、更に、スポーツ・レクリエーションの振興とも密接に結びついている。各種施策は単独で存在するものではなく、幼小児期からの子育てやその支援体制の整備状況も関わってくる。子育て課題に着目し、抜本的対策に力を入れると相乗効果が生まれると期待される。また、今回、B評価であった項目には、イベントや登録者が募集目標通りに集まらなかった事項も多い。地域社会の変化に応じて、教育委員会の打ち出す施策にも対応が求められる。

評価指標は、総じてプロセス評価が多い。教育は、子どもたちの成長、即ち、アウトカム評価が重要である。今後、点検・評価の実施方法・目標にも、アウトカム評価を考慮して頂きたい。

1 教育委員会の活動及び運営状況について

教育委員会制度は、教育行政の民主化を念頭において創設されたものである。言い換えれば住民の意向を反映した教育行政の創造である。教育委員会議は定例会議12回、臨時会議11回とかなり頻繁に開催されその内容も多岐にわたっている。教育委員会の形骸化が言われて久しいが、そのことを払拭すべく会議開催のみならず、教育委員自らが「教育懇談会」や「学校訪問」等に積極的に参加し、多様な教育要求に応えるべく大分市の教育行政の活性化を積極的に推進している姿が読み取れる。地教行法の改正により、平成27年4月1日より教育委員会制度の変更が予想されるが、従来の教育委員会制度の利点を継承しつつ、教育政策策定における市長（部局）と教育委員会との一層密接なかかわりや情報交換等を含め、「大分市民のための教育の発展」に積極的な役割を果たす教育委員会制度のあり方が今後十分に考えられねばならない。

2 「大分市教育ビジョン」点検・評価結果

5項目の重点施策に対し、それぞれの目標と取組の進捗状況及び成果と課題、さらに今後の取組の方向性と改善策が丁寧に記述されている。その意味では大分市教育行政の点検評価・結果が分かりやすく報告されているといえよう。全体的には「大分市教育ビジョン」の基本理念の実現に向けて、教育行政の努力の結果が表れている。その証左として、28年度指標に対する25年度の進捗状況や実績において多くの項目が「A」評価である。もちろん「B」、「C」評価項目も見られるが、このような評価を受けた項目に対しては、その背景や原因がきちんと検討されねばならない。

たとえば重点項目「社会教育の推進と生涯学習の振興」の具体的施策として「家庭教育学級の開設数」や「子育ての集い」への参加者数が評価の指標となっているが、今日のように高度情報社会において、社会が複雑化し人々のライフスタイルが変化している中で、「一か所に集める」という形式の学習スタイルが意味を持つのかどうか熟慮されねばならないと思われる。言い換えれば具体的な施策の妥当性の検討である。同時に、定量評価になじむものと定性評価が必要なものとの見極めも必要になろう。また「読書活動の充実」は、基礎学力向上をはじめとした教育活動の展開には不可欠のものと考えられる。読書活動の充実のためにも、学校図書館職員（関係者）の充実を望みたい。平成26年6月に学校図書館法の一部が改正され、「学校司書」の位置づけが明白になった。この点も踏まえ、今後学校図書館の人的整備の推進を期待する。いずれにしても「大分市総合計画」の基本理念と教育ビジョンのかかわりを念頭に置いた教育行政施策の展開が重要である。

3 平成25年度教育部長の仕事宣言達成状況

教育委員会より提示されている教育施策が「画餅」に終わることなく、その実効性を持たせるためにも、教育部長のリーダーシップを発揮すべき「取組項目」を「仕事宣言」として公にし、その達成状況を評価するスタイルは重要である。取組項目の多くは「達成」評価がなされている姿がうかがえる。ごく少数項目であるが「未達成」評価がみられる。いずれも重要な取組項目であるので、その原因（背景）を丁寧に分析・検討していただき、具体的解決方策が望まれる。

1. 教育委員会の活動及び運営状況について

平成25年度の教育委員会会議は、定例12回、臨時11回。審議案件も105件と多かった。これに研修会2回、市長との意見交換会1回、学校長との懇談会4回。さらに教育委員の個別活動（学校訪問・施設の視察・行事参加等）も加わる。このように教育委員各位が、ご多忙の中、活発に委員活動をなさっていることに敬意を表する。

その上での課題として、①市長との意見交換会が少ない（年1回）、②現場（教員や保護者、施設職員など）との意見交換会が少ない、の2点を挙げておきたい。後者に関して言えば、各委員が現場の実態や課題を十分に把握しておかなければ、審議案件に対する適切な判断はできない。また、会議の回数や審議案件が多いので、会議のあり方として、委員が重要案件をじっくり審議する方向に持っていくのが望ましいと思う。

2. 「大分市教育ビジョン」点検・評価について

大分市教育ビジョンー第Ⅱ期基本計画ーに基づく諸施策は広範多岐に及ぶ。本報告書では、それぞれの施策について目標と成果指標を定めて実行した結果に対して、点検・評価・分析が行われている。全98項目の評価は、A評価62項目（63.3%）、B評価34項目（34.7%）、C評価2項目（2%）であった。これらは大分市教委の自己評価であるが、めざすべき成果（数値）と実績を比較対照した形での点検・評価なので客観性がある。また、成果が上がった（または上がらなかった）原因や課題も分析されているので、今後、施策を推進していく上で有用である。

さて、学校教育で特筆すべき成果を上げている取組が、【大分っ子基礎学力アップ推進事業】である。これは<平成28年度までに、市・県の学力検査で全国平均以上の科目を70%以上にする>という目標であり、22年度37.5%→25年度80.1%（17/21科目で全国平均以上）と、高いレベルで目標を達成できている。また、【子どもの健康や体力の増進】では、<新体力テストで全国平均以上の種目を60%以上にする>という目標を設定している。実績は、22年度19%→25年度44%で未達成とはいえ、かなりの向上が見られている。これらの成果の原因の一つに、学校現場への指導主事やトレーナーの派遣が挙げられており、教育委員会と学校現場の協働が重要であることを示している。しかし教育の成果は、テストの結果がすべてではない。児童・生徒が“学ぶ喜び”や“運動する楽しさ”を味わっているかも問いたい。

他方、課題を含む施策には、【家庭教育学級】【子育ての集い】などがあげられる。これらは、女性の職場進出、ライフスタイルの変化、SNS等の普及などを踏まえて、内容や方法を検討する必要がある。また、幼稚園の【専任園長制】は、従来の兼任園長制の問題点（園長が常勤しない）を解決するために、幼児教育の専門家らが長年に渡って求めてきたものである。この評価はA評価になっているが、配置済みの園数は、まだ市立幼稚園の半数に達していないことに留意すべきである。

以上のように、いくつかの課題はあるが、大分市教委は各施策をPDCAサイクルに乗せて着実に実行し、成果を上げている。ただし教育行政のマネージャーとしての役割は高く評価するが、現場の教員や保護者、関係施設の職員とのパートナーシップはどうだろうか。この点は、次年度もコメントの機会を与えられれば、おたずねしてみたい。